家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十八巻　第三号

3

日本幼稚園協会

定評あるフレーベル館の保育図書

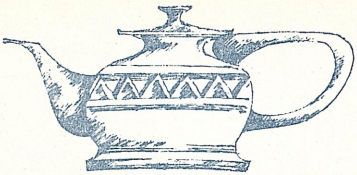

●新刊

改訂 幼稚園のつくり方と設置基準の解説

全国幼稚園施設協議会編

B5判320頁
定価1300円
〒90円

幼児教育において最も重要な要素の一つともいえる物的環境―施設設備、園具、教具についての総合的指導書が誕生。新設のための参考となるのみならず、現施設の維持改善にも十分役立つように編集。

●好評発売中

幼児の心理的発達

山下俊郎著

A5判288頁
定価800円
〒90円

それぞれの年令の幼児には、幼児なりのものの感じ方があり、幼児としてのものの見方があり、考え方があり、またやり方がある。本書では、乳児から5才児までの発達の歩みにともなう特質を、運動、知的、情緒的、社会的の4つの面からとらえ、幼児の心理的発達を、その一般的標準的な発達にそって理解しようとする。

幼児の精神衛生講座

平井信義著

A5判224頁
定価600円
〒90円

子どもの精神衛生は、先生の精神衛生に通じます。先生の心が狭く、自分自身に悩みが多かったりすると、それが子どもたちにも反映して、たくさんの扱いにくい子どもが生じます。いわゆる問題児は、先生と子どもの関係で生ずることが少なくありません。

幼児教育の評価 ―その観点と基準―

三木安正編
保育内容研究会著

B5判130頁
定価500円
〒90円

幼児教育における評価が、単に成果や成績の評価であってならないのはいうまでもないことです。
この書は〝人間関係のプロセスの評価〟を観点として、テーマに選んだ27の活動に対する意欲・理解・行動・技能の評価を試みたものです。幼児教育本来の評価の考え方―評価を通して幼児の活動を確認し、次の保育計画へと進む―を実践にうつす際の絶好の参考書となります。

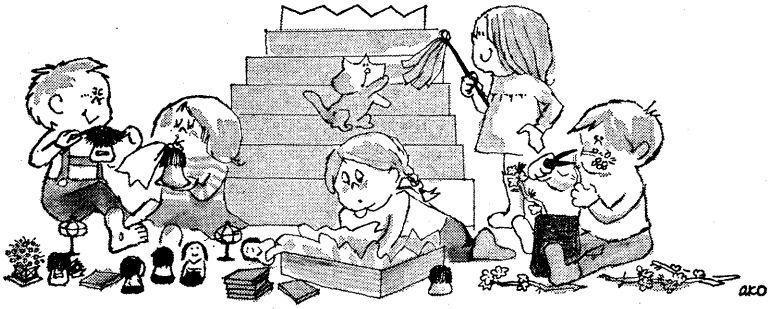

幼児の教育　目次

――第六十八巻　三月号――

表紙　真辺啓介

保育所と幼稚園
―その同一性と相違性について……辻村泰男…(2)
三学期の抱負とその展開……清水エミ子…(10)
五歳児の字への興味と個人差
―一年間の記録から……多田和子…(18)
五歳児の字に対する興味と個人差……洗足学園幼稚園…(25)
幼児のためのよみもの(3)
―絵雑誌・マンガと子どもたち……本田和子…(29)
幼児期と児童・青年期……三宅和夫…(37)
幼稚園児の成長
―母親の記録より……梅沢春代…(43)
愛珠・想い出ずるままに(九)……中村道子…(53)
幼児の感情(二)……佐藤満寿美…(63)

保育所と幼稚園

——その同一性と相違性について——

辻村泰男

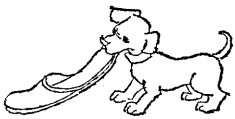

一

まず保育所の話からはじめることをお許し願いたい。しかも冒頭から大へん古い話を持ち出して恐縮ながら、これは今から十数年以前、カナダの児童福祉事業を見せて貰った時の見聞の一つである。オタワ市のある保育所を朝八時頃訪問すると、ミス・メアリー・ラングという大柄な女性の所長さんが自室に迎え入れてくれて、施設の概要などについて話しはじめた。

ところがそこへ先刻受付で見おぼえのある受付嬢がノックして入って来て、所長さんと二言、三言話し合ったかと思うと、こんどは所長さんが私にむかって、「話の途中で失礼だが、いま急ぎの来訪者があるのでしばらく待ってほしい」というのであった。そこで私は、気をきかして座をはずそうと腰を浮かせかけたところ、「いや、あなたはここにいてよろしい。これも私たちの仕事なのだから」という。そこへ、一人の菜っ葉服を着た労働者ふうの父親が、二〜三歳と見える男の子を抱いて入って来た。

この父親と所長メアリー・ラング女史との会話を傍できき耳をたてながら、どうやら私にわかった用件というのは、次のような内容だった。

「自分の妻が昨夜急病で入院してしまった。自分は今から会社に行かなければならない。だからこの子を預かってくれないか。夕方五時半頃には迎えにくる。妻の入院は二週間ぐらいだと医者はいう。退院してもすぐに子どもの世話はできないから、三週間ぐらい保育を頼みたい」——するとメアリー・ラング所長は即座に、「よろしい、別室で所定の様式に必要なことを書き入れて、会社に行きなさい」

というと、子どもを父親の手から取り上げて、顎をしゃくるようにして、父親を部屋から出そうとする。ところが父親が出ようとすると子どもは泣き出す。父親もその泣き声にひかれて退室を躊躇する気配をみせる、と、所長女史は声をはげまして、「さあ、はやく」と命令するようにいった。この声に追い立てられるようにして父親の姿が扉の外に消えると、女史は私に向かって、「別れはつらい、両方泣きの涙ですね」といたずらっぽく笑って見せた。

たったこれだけのことなのだが、私は、この見聞にひどく感心したものである。

当時私の仕事とは、戦災孤児とか浮浪児とか、あるいは精薄、盲ろうあ児などの収容施設に関するものだったので、保育所のことはあまりよく知らなかった。しかし、この場の出来事で、保育所というものの性格が、ピンとわかったような気がしたのである。

この子が何歳であったか、うかつにも私は確かめなかったが、もう乳離れはしていたと思う。しかし、三歳を越していたとは思われない。保育所というと、とかく学齢前の四〜五歳の幼児が、遊戯をしたり歌ったり、あるいは絵を描いたりという活動が前景に出がちだが、実は、そういう年齢の子どももいる、ということであって、それより稚い子どももまた保育所の保育の対象になるのだということが、とかく背景に退いてしまいがちである。それともう一つ、「保育に欠ける」状態は、予告なしに、ある朝突然やってくることがありうるのだ、ということも、つい忘れられがちである。

このオタワの保育所で遭遇したケースのように、今まで母親が健康で、子どもの世話をしていた限りは、この子の保育は、まず心配のない状態がつづいてきた。それは非常に自然な、永続的な状態であるように思われてきた。ところがその母親がある日突然急病になる。これは生き身の人間にとっては、起こりうることで仕方がない。そこで入院する。彼女の健康の回復については、健康保険の制度と病院のお医者さんたちが責任をもってくれるが、その子どもは、子どもであるからにはひとりで生活できない。誰かが世話をしてくれなければならない。ことに、都市の勤労者の家族は、いわゆる単一核家族で、夫婦と子どもきりの生活をしているから、母親がいなくなると、父親が勤めを休みでもしなければ、子どもの世話をする人がいなくなってしまうわけである。

「保育に欠ける」状態は、こんなふうにしてでも急に起こりうるので、この緊急な事態に、社会的に対処する用意が、いつでもできているということは、あたり前なことかも知れないが、私たち日本の現状からすれば誠にうらやましい限りに思われた。

二

保育所という施設は、歴史的には、周知の通り託児事業という形で発足している。それは一方では、農村などの、いわゆる農繁期託児所という、季節保育所として、また他方、紡績工場などの働く女性のための施設として、発達した。あるいはまた都市のスラムの住民のために、その子どもの世話を引きうける事業という形をとってきた。つまり、社会事業の体系の中で、経済的に豊かでない階層の援助のために行なわれる事業という性格をもっていたのである。そして、それとともに、例えば職業紹介事業がかつてそうであったように、社会事業であるとともに労働政策でもあった。つまり子持ちの婦人労働力を、子どもの世話から解放することによって、働ける状態に確保しようとする役割りをも果たしてきたのである。いいかえると、子どもを相手にする仕事でありながら、子どもを中心に、子どものためにではなく、大人のために行なわれてきた、という傾きがある。

むろん、当時実際にこの仕事にたずさわった人々は子どもを愛し、子どものために献身的であったことはいうまでもない。しかし、この事業の発達を助成した社会の立場は、必ずしも子ども中心ではなかったという意味である。

しかしながら、現在では以上のような諸事情は変化してきている。

かつては婦人が働くということは、経済的窮迫の結果で、そういう動機が薄ければ、婦人は働かないのが常識とされていたが、今ではそういう考え方は次第に影をひそめ、男女を問わず、人はその能力に応じた社会的な活動をするのが当然だという考え方がようやく一般化してきた。

こういう傾向については、いろいろ意見もあり、子どものために、母は家に帰れ、という声も起こっている。それはそれなりの理由はあり、単なる復古主義ときめつけるわけにはいかないが、しかし、この婦人の社会的進出という傾向は歴史的な方向であって、逆行のできない必然性をもっている。このために起こる育児や家庭上の問題については、例えば有給休暇制とか、パート・タイム制とか、休職制とかが、婦人について特別に考えられるようになるなど、社会の知恵が働いてきて、次第に合理化されていくほかはないだろう。

つまり、母親が働くということは、社会階層や家庭経済的な諸条件にかかわらず一般化してきているので、保育に欠ける状態は、決して貧困家庭だけに起こる問題ではなくなってきている。幼稚園は金持階級で、保育所が貧乏人だというような考え方は、間もなく死滅する老化した頭脳の中にしか残らないだろう。

これと共に、もう一つの顕著な変化は、児童福祉思想の浸透、

つまり児童の人権の確認ということである。児童福祉法や児童憲章ができて十数年、ようやく、児童を大人のための児童ではなく、児童自身のための児童として見る児童観が一部の先覚的な人々から次第に社会一般に浸透してきている。児童は大人を小さくした模型ではない。児童には、その発達段階に応じた、それぞれの心身の特質があり、この発展過程の中で、児童は大人になっていくのだ、ということも、だんだん広く認識されてきた。そこで、保育所も、大人のための施設ではなく、子どものための施設なのだ、ということが改めて社会にも認識されるようになってきたわけである。

いいかえれば、保育所は、単に、子どもを預かるところではなく、それを正しく保育する施設なのだ、というきわめて当然なことが社会という立場からも再認識されてきたのである。単なる乳幼児預かり所ならば、駅の手荷物預かり所とあまり変わらない。

しかし、保育所は、生きた、心と体とがハツラツと伸びつつある人を扱うところである。一人一人が無限の可能性を内に秘めて刻一刻と成長していく子どもたちなのである。

単なる生き物なら動物園でも飼育する。そうではない、人間の、心をもった人間の、発達しつつある子どもたちであるならば、そのようなものとして、これを保育していかなければならないことはいうまでもない。

そこで、その保育とは一体どうすることなのか、保育という活動は、どんなことを目標に、どんな内容をもって行なわれるべきか、ということが真剣に考え直されるようになってきた。

ところで、幼児の保護育成をするためには、保育所のほかに、もう一つ、幼稚園というものがある。幼稚園で行なっているのは保育ではなくて「教育」なのだ、という説もあるようだが、同じ年齢の子どもに、一方は教育をし、他方は保育をするのだ、といいあいをしているとすれば、これは大人の浅はかな縄張り争いではなかろうか。保育所で教育していけないわけはあるはずもないし、幼稚園でしている仕事が保護育成ではないという理屈は成立しない。現に幼稚園ではつい先頃までそこで行なっている活動内容を「保育」と呼んでいた。

そして幼稚園は幼稚園なりに、古い歴史をもち、その中で、保育とは何か、という問題についての研究を真剣に積み重ねてきている。

たしかに、幼稚園もその発展の過程では、託児所的な機能を果たしてきた場合もないとはいえないが、大筋は就学前の幼児の教育施設として発達してきたと見てよいだろう。もっとも教育といっても、小学校以上の、いわゆる学校教育のように、知的な内容が必ずしも中心ではなく、幼児の心身の健全な発達を育成するということをねらい、これが幼児の教育だと考えられてきたことは

いうまでもない。

そして、このような保育の内容・方法の研究という点では、社会事業的、労働政策的な機能を負荷されていた託児所よりは、それらの負荷から比較的自由で、児童の教育そのものと直接とりくんできた幼稚園の方に、一日の長があったことは否定できない。（これは従来の保育所がすべて、幼稚園より劣っていた、という意味でないことはことわるまでもあるまい）

ところで、同じ年齢層に関する限りは、また、その幼児を心身共に健やかに育てようという目標に変わりのない限りは、その目標を実現しようとするための保育の内容や方法に相違があるはずはない。幼稚園に必要なことは、保育所児童にとっても必要なことである。そして、その必要に応ずるための保育者のとるべき措置も同じはずである。

そういう意味では、保育所のうち、幼稚園児の年齢に相当する保育内容は、幼稚園教育要領と同じであるのがむしろ当然で、もしそこにひどいくいちがいでもあったとすれば、どちらかが間違っているのだといっても差支えない。また、かような意味で、この年齢の児童の保育の研究について、幼稚園の方に一日の長があったとすれば、保育所は謙虚に、幼稚園から学ぶべきである。

三

以上のようなわけで、保育所の保育内容と、幼稚園のそれとは、全く同じであっても少しも不思議でない、むしろそれが当然だ、という部分もある。

しかしながら、このことだけをもって、だから保育所と幼稚園とは全く同じである、ということは、少し早合点にすぎる。

ここで、もう一度、冒頭の、オタワの保育所の出来事を思い出していただきたい。

あの子どもは、二歳くらいだった。幼稚園は三歳児から入園させる場合もあるが、たいがいは四、五歳児である。

保育所の入所の対象児は、乳児および幼児と法律に書いてあり、乳呑子も保育所の保育の対象とされる。

このことは忘れてはならない点で、乳児保育、一、二歳児保育のことは、幼稚園では全く考えられていない。保育に欠ける状態が子どもにとって赤信号であることはもちろんだが、それは年齢が低くなればなるほどいっそう危険なわけで、保育に欠ける状態に陥った子どもに、正しい保育を与えることを社会的な任務とする保育所にとって、一、二歳児は、それ以上の年齢の子どもにまさるとも劣らざる、重要な仕事の対象となる。

この低年齢の子どもの保育については、家庭での育児だけが考えられていて、施設保育の内容は、まだ十分体系づけられているとはいい難く、それの確立は保育所にだけ課されている未開拓な

重要な仕事である。

次に、あのオタワのケースは、ある朝突然に予告なしに舞い込んできた。それをあの保育所は見事に受けとめたのだった。

日本の保育所の現状は、入所希望児が門前にあふれているありさまで、急にこんな要求をしても無理かもしれない。しかし保育所の性格が、さきに述べたように一般市民的なものに次第に変化しつつある現在、ちょうど病院に救急用ベッドがいくつか空けてあるように、保育所にも応急の空席を用意しておけるようにならなければならない。将来、保育所が本当に保育的であろうとすれば、どうしてもかくあらねばならぬと思われる。このような見通しに立つことが保育所と幼稚園を、全く同じものだと思い込む誤りを、是正し保育所の性格を明確にするはずである。

将来のことはともかくとして、現在の問題としても、保育所は幼稚園のように、三月頃に園児募集、選考をして、四月一日入園、途中に夏、冬の休みがあって三月には卒業というような、学校的な型にはまった運営に安んじるわけにはいかない。むろん小学校入学期との関係で、三月末に欠員が多く出るし、それと入れかわりに新入所児の大量受け入れが可能になることは当然だが、こういう安易さに馴れ甘んじて、欠員ができても学期始めでなければ即座には補充しないというようなことは、保育所では許されないはずだ。保育に欠ける状態の子どもが、門前に一ぱい待っているならば、一人でも二人でもそれを少なくするということが保育所の第一の使命である。

オタワの例は一例だが、あのように保育に欠ける状態は、どこの家庭に、いつ起こるか、予測がつかない。幼稚園ではそんなことは考えなくてもよいが、保育所ではこれに知らん顔ができないはずである。もし保育所の四月一日学年始め、という形式が、次第に保育内容にまで影響して、いつしか学校風になり、中の組分けを学年だのクラスだのと呼ぶ。ここまではまだよいとしても、こういう形式の整え方からやがて健康、社会、自然などという領域を、小学校の教科と結びつける考え方を生むようになってしまっては、それこそ悪い意味での幼稚園化である。

幼稚園教育要領は、これを正しく読み、正しく理解すれば、そんな脱線は起こらないはずだが——それにしてもあれを保育要領といわずに、幼稚園教育要領といわなければならないという心のうちは、どうも危険なものが感じられるような気がするが——幼稚園はとにかく学校教育の系統の中に組み入れられている。法律上も幼稚園は学校の一種類である。そういう枠組みの中に入っていると、どうしてもいわゆる学校化しやすい。

学校というところは文字を習い数を教えるところだというあの素朴な考え方、また、少しぐらい病気をしても、評判のいい上級学校へ入学させたいという恐ろしい風潮、こういう世間的な影響

をうけやすい。しかし本当によい幼稚園は、こういう意味での学校化には極力抵抗をしている。就学前という年齢段階に応じて、幼児としての心身の十分な発育をはかることが、小学校に入るための正しい意味での準備なので、小学校の予習をすることがそれの準備ではない。幼稚園でかりに小学校低学年と同じ教材を使ったにしても、その使う目的や指導の方法はおのずからちがっているはずである。

保育所が幼稚園とちがって学校教育の系統に属さないということは、幼稚園がとかくおびやかされやすい保育の学校化という危険に対しては、比較的身を守りやすい立場にあるといえそうである。

保育に計画性をもたせることはむろん必要で、年間、月間、週間の保育計画をたて、それを四月一日から始めてもむろん結構である。しかしこのことは、決して、保育所が、年度途中から保育に欠ける状態になった子どもの受け入れを拒む理由になってはなるまい。

週間計画は末端的には、毎日の計画になる。保育時間の標準はきまっているにせよ、さてある日、計画どおりの保育が終わって時間がきた、これで今日の予定は終了したから帰りなさい、と幼児を帰しても、親が残業でおそくなる日もありうる。そこに保育に欠ける状態が起こらないようにするのが保育所の仕事で、これも幼稚園とはちがう点である。

四

さて、いろいろ述べてきたが、約めていえば、幼稚園と保育所は、同じところもあるがちがうところもある、という、誰でも知っている平凡な事実である。ところが、この平凡な事実をめぐって、幼稚園と保育所の統合論・分離論が、半世紀以上もの間波を画きながらつづいている。最近も、幼稚園義務化論などにつれて、一つの波が起こっていると見ることもできよう。

しかしこれは簡単に解決できる問題ではむろんない。全く同じものならとうの昔に統合されていたであろうし、全くちがうものなら、統合論など起こる余地はない。問題は、同一だと考えられる部分もあり、相違すると考えられる部分もあるという事実から発生しているのである。

こういう事実がある以上、一方の看板を塗り替えて、全部同じ看板にしようとしても、とても相談はまとまるまい。それでは永久に両者は別々のものにしておくほかはないであろうか。

大人の世界に関する限り、私はそれでもかまわないと思う。しかし、子どもの立場を尊重する限り、保育所と幼稚園の重複する部分を、両者が相互に協力して一そう発展向上させ、最善のものとしていく義務があると思うのである。

しからばそのことを可能にするためにどんな方法が考えられるか。

両者の共通でありうる部分を、実質的にも形式的にも同一とすることである。

具体的にいえば、同一の年齢層に関する限り、一方の保育は、幼稚園教育要領で、他方の保育は、保育所保育指針でなどという二本建てで意地を張ることをまずやめるべきである。これが二本建てでありうるのがおかしいことは、すでに、二のところで述べた通りである。一本化は、大人の立場に立つと簡単にはすすまないかもしれない。しかし、児童の立場に立つ限り、保育所の児童と、幼稚園の児童は重複している。これら双方に対して同じ、最善の保育を与えようとすれば、同一年齢層に関する限りはどうしても一つしか方法はありえない。

さて、こうして、両方が同じ保育の課程をとるということになったならば、法制上も同じものと見なすという措置がとられなければならない。すなわち、保育所で、幼稚園と同じ期間同じ保育をうけた者については、幼稚園を卒業したと見なすという法的な措置がとられて然るべきである。

現にそういう措置がとられている例が教護院や少年院にはある。（ここに突然これらの非行少年施設の例を出すと、保育所と教護院とを同一視するのか、という叱責にあうかもしれないが、決してそういう意味ではない。学校教育法に規定されている学校に就学しなくても、一定の条件をそなえた施設で教育をうければ、学校に就学したと見なされる事例がある、というだけのことである）

こういう前例がある以上、一定の条件を揃えた保育所に在所した幼児を、幼稚園に就学したものと見なすという法律的措置をとることが不可能なはずはない。

保育所と幼稚園が、全く同一ではないことは、三に述べた通りだから、保育所の看板を幼稚園と書きかえることは、所管官庁の縄張り意識を不問に附したとしても、できないことである。しかし、上に述べたような法的措置では、保育所の独自の性格機能は害われることはない。

例えば教護院は、学校の機能以外にプラス・アルファをもっている。しかし教護院における教育を、小・中学校の教育と同等であると法律的に認めることは、教護院の機能をゆがめることにはならないのである。保育所と幼稚園という二つのものを実質的にも形式的にも同じにするということは、以上述べたような方法でなら少しも支障なくできるし、しかもそうすることは必要でさえある。そして、こういう方法を考慮せずには幼稚園義務化ということも現実的に解決できる問題とはならないと私は思うのである。

（お茶の水女子大学）

三学期の抱負とその展開

清水エミ子

「おーい、けんちゃんたちのグループはあんなすてきなのを積木でつくってるぞ。ぼくたちもまけないようにしようぜ。」

「あなたが一から五までつくって、わたしが六から一〇までつくるわ。このトランプ一〇までだけにしない。」

「ひとりが、ひとつずつもんだいやじけんをかんがえてつくろうぜ。そうすればぜったいゆかいな、なかなかあがりにならないスゴロクができるものねえ。そこの子たちも入らないかい。」

お正月って（ものの区切りって）こんなに子どもたちを育ててしまうのかしら、と、新しくなったカレンダーをみて考えた。

先生なんかいらないほど、がっちり育ってきた子どもたちの顔をみくらべて、へんな錯覚にとらわれたり、よろこびと、さびしさのようなものを感じたりするのが三学期です。

仕上げの時です。

仕上げはどんな小さなものでも大切です。今までのできばえを正しく点検しなくてはなりません。そして点検の結果を整備して完全に仕上げなくてはならないから大へんなのです。

総合的にひとりひとりの子どもをみなおし、ひとりひとり仕上げておくり出さなくてはならないのです。

身体的・知的・社会的になど細かくたしかめられるような具体的な活動を展開しなくてはならないのです。

また、卒園の時です。二年間、あるいは三年間、一年間と、それぞれ幼稚園生活の楽しみを、胸にしっかりひめておかなくてはならない時です。

楽しい思い出に残る全体としての活動の計画と展開。

なかよし同士での楽しい活動を発展させ、胸にきざみ込むことができるようにさせるキッカケをみつけて、なげかけてあげる大切な指導が待っているのです。

こんな大切な仕事が（指導が）次々に胸にうかんでくると、私は、つい、はり切りたくなるのです。

そのために、私が子どもに強い要求をしすぎそうになる、こわさを感じるのです。

そこで三学期の指導計画は今までよりいっそう細かい注意をはらい、子どもたちが楽しんで活動していくことができるようにしなくてはと、子どもの顔をみつめながら思うのです。

先生がいらなくなったほど活発に活動している子どもたちをみればみるほど、身がひきしまってくるのです。

今のこの子どもたちの活動は、ハリコの活動ではないだろうか。体全体に、今までのつみ重ねの活動がうまっているのだろうか。

そして少し位の衝動にはびくともせず、少し位の水や、ほこりにもびくともせず、いつまでも今のままの強さと美しさを持ちつづけてくれるだろうかと反省と、期待とが入りまじるのです。

◆正月休みが終わった時の子どものたしかめをするための活動

どのくらい、社会の行事を体験してきているかたしかめるため、お正月あそびの再現をダイナミックな活動におきかえて。

①人間トランプや人間スゴロク、人間カルタなどで、あそんでみましょう。

四〇名の学級なら、トランプの数を一〇までにして、ひとりが、ひとつずつのトランプのカードになるのです。

背の小さいじゅんに1・2・3……とやったり、自分の好きな数をグループできめ合ってきめたり、また、数がよくわからない子どもいるので、能力に応じた数を保育者が、与えたりして、数とトランプの型をひとりひとりきめます。画用紙半分位の大きなトランプを（自分のカードを）折紙で型をつくってはったり、クレヨンで描いたりしてつくります。

それをくびにぶらさげてカードになり、ホールなどの広い所で、七ならべや、ババぬきなどをします。ババぬきなどのババは保育者がなったり、また、そのカードをごちゃごちゃにしてくばり、うらがえしに首にかけ、友だちにみせないようにババぬきをしたり、七ならべをしたりします。また、カードを裏にしてしんけいすいじゃくもやれます。だれとだれをたたくと数があうなど、かたをたたかれたものはカードを表にし数を出します。

スゴロクも同じようにします。

園庭などに石炭でスゴロクの型を大きくかき、その中にひとりずつ入ってその所のきまりをきめて待っています。（スゴロクになる子どもと、こまになる子どもと、さいころをふる子に分かれてやります。—三名一組）

さいころをふった子が、こまの子に「四」とさいころの目の数を伝えると、こまの子が、四つスゴロクをとんでいきます。

とまったところの場の子どもがここに来たら、三べんまわってワンといってください、とか、五にいかれます、とか、ここに来たらクリスマスのうたをうたってください、とか、その場のやくそくを、こまの子に伝えます。こまになった子は、その約束をそこでやるのです。

この時、七〜八までで上がりになるようにしておくことです。一組上がったら、次の組がすぐ出て行くようにしましょう。

カルタなどは、頭文字を大きくかいたカードをぶらさげ園庭、ホールを自由なところにちらばります。

カードを取る子と取られる子との二組に分けておきます。

保育者が、カルタのことばを、読みあげます。取り手の子は、そのカルタのカードの子をみつけて取ります。

カルタのカードのうしろにはその頭文字だけを大きくかいておいて、ことばつくりをやるとおもしろいでしょう。「二つの字で、ことばをつくってみましょう」と題を出します。

子どもたちは自分ともうひとりの友だちと組んで、ことばをつくるのです。「か」の人と「き」の人で「かき」ができ、「つ」と「る」で「つる」ができるといったように、三つの字、四つの字というように、ことばづくりをやってみます。

年長児などは、小学校入学を前に、こんなあそびから、数や文字に興味関心をもたせるようにしてみてはどうでしょうか。

ダイナミックな活動の中で興味関心を育てていくようにつとめるのです。

②ユーモアや楽しいはなしができるようにします。

お正月、おかしかったことなどを発表させ、なぜ、どこが、ど

うおかしかったか話し合ってみるのです。こんな話し合いは無口な子もついおもしろさにつりこまれてはなし出すのです。

「その時どうしたの。」「さといもがつるんすべってなかなかたべられなかったの。」

「うちのいもうとは、きなこのおもちたべると、みんなきなこをはなのいきでふーってふきとばしちゃうんだよ。」などとはなしだします。

◆冬でなくてはできない活動の中で、たしかめと疑問の心と、やってみようとする態度などから科学心を育てましょう。

③氷つくりをしてみましょう。

どんなところにおいたらよくこおる。

水のあつみでのこおり方のちがい。水をたくさん入れておいた時とうすく入れておいた時の氷のでき方。氷は上の方から下の方へこおっていくこと。

うすい入れものの中に針金で、かんたんな花の型や、丸、四角、三角などの型をつくって入れておいた時の氷のでき方。そして針金をはずすとその型ができることなど楽しませましょう。

氷の上に絵や字を、指でかいてみます。指のあたたかさで、とけて、へこんでかけることをしらせましょう。

こんな時、太陽の力をしらせ、物語づくりをさせたり、この物語を、三月のおわかれ会の劇あそびに発展していくようにていねいにあつかってみてはどうでしょう。

北風と、太陽の関係を楽しいドラマにします。

こんな物語づくりや、劇あそびの中で、かげふみあそびなど、天気のよい時は太陽を体全体にうけさせることを心がけたいものです。一番発育する、一番体をつくるのに大切な時です。全身に太陽を、体をのびのび動かして動きまわらせましょう。

そして複雑なルールの陣とりゲームなどをやりましょう。赤は、青につかまって、青は黄色につかまる、黄色は赤につかまるというような、考えながら体を動かしながら、あそべるおにごっこや陣とりをしましょう。（自分たちでつくった三色のボウシをかぶって）この時、三人が力を合わせて助け合ったり、ルールの作戦をねったりする楽しさを考えあてさせましょう。

「よしおくんがつかまりそうになったらぼくがいけば、むこうはにげるよね」というように、くりかえしてあそんでいるうちに発見できる、ちえをつかみとらせましょう。

保育者が先にそれを教えるのでなく、はじめはしっぱいばかり、つかまえるだけ、というところからチームワークをどうしたらよいか、考えさせ、ぐうぜんの出会いで助かったり、つかまってしっぱいしたりした時をとりあげて、だんだんにわからせていくという指導の方針で毎日をすごしたいものです。こんな活動でのちえが、生活のちえに育ち、小学校、中学校、大学、成人になった時生活を楽しくしていく土台になるという考え方で、保育者は近い完成をねらうのでなく将来をみつめての毎日の保育の展開を考えていくようにしたいものです。

④記念の作品つくり。

年長児は、幼稚園生活の記念になるような作品をつくってみましょう。

小学校へ入学しても役に立つもの、いつでもみて楽しめるもの、などを、幼稚園生活で身につけた経験をしぼりだしてつくれるように導入をていねいにしたいものです。

・鉛筆立て、牛乳のあきビンや、空カンに新聞粘土をはりつけ、その粘土の中に、夏あつめた（園庭の花だんでとれた）花のたねなどにビニール塗料をぬって（カビやくさり止め）うめこんでデザインしたりすれば、みんなで当番になって水をやり、育てたおしろい花だ、朝がおだったっけ、こんな色のこんな花がさいたんだったけ、幼い友を思い出し、協力し協同して活動した、助け合うことがらを思い出すための記念の作品にはならないでしょうか。

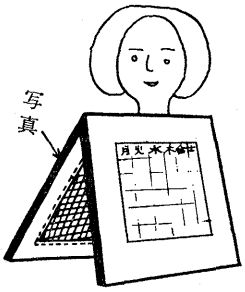

作品のできばえでなく、その作品の中に、保育のねらい、骨が、にじみ出てくるものをひとつでもよいから多く取り入れていくことを考えて作品をつくらせたいものです。

・写真や時間表が入れられる額縁など

表に時間表が入れられるようにし、裏にグループの、クラス全員の写真がさし込めるようにします。

ボール紙などでは水をこぼしたりつよくおしたりするとこわれやすいので、ベニヤ板などをしんに入れ、布などでくるんでつくります。

ロボット写真立て、人形の写真立てなどにすれば、いつでも友

だちを思い出し、仲間のいるよろこびを味わうことができるのではないでしょうか。

・記念帳つくり

一年間、二年間の作品をすべて集めてとじ込むのでなく、ひとりひとりの子どもの発達がわかるようなものだけをとじ込みましょう。

絵でも型にならなかった絵から、型になった時の絵……といったように、自分の成長がはっきりわかるものだけ。

作品も、自分で考えてつくった、知恵をしぼって努力してつくった作品をとじ込みましょう。

そしてその作品に保育者は、この人間の首がなかなかつかなくて、なんどもなんどもやりなおしました、とか、これはわたしが、一番はじめに考えてやってみたあそびです、みんなよろこんでまねをしました、とってもきれいにみえます、など、これからの成長の途上で、がんばればできるんだ、がんばるとこんなよいことがある、自分だって、幼かった時だってがんばっていたんだっけ、こんな楽しいことがあるんだな、これをこんどは、こうしてみようと、考える助けになったり、努力するはげましになるようなものだけを記念帳として、とじ込みたいと思うのです。

そしてその努力のようす、友だちと協力している時のスナップなどの写真があればいっしょにとじ込めればなおさらはっきりはげましになるのではないでしょうか。

幼稚園生活が、これからの人生に役に立つことを祈り、記念しての記念帳にしなくてはいけないと思うのです。

幼稚園にたまったものを整理して持ち帰らせるのなら、そのつどわたしてしまったほうがよっぽどよいのです。

保育者がそれをまとめる時の子どもへの愛と期待はかならず子どもたちはその記念帳から読みとってくれるのです。すくすく育てよとの祈りをこめて、子どもといっしょに記念帳をつくりたいものです。

⑤お別れ会を楽しく。

楽しかった、という思い出に残るような、おわかれ会を計画して展開させたいものです。

会をまとめようとすると、子どもたちは楽しさでなく、苦しさを味わってしまいます。

学級全体が興味を持っているものでまとめていきましょう。

サンダーバードのおわかれ会、ロボットくんのおわかれ会、といったように、興味の高まりを中心にしていくことに心がけましょう。

お母さま方、年少児たちへの招待状も、ロボットの国の〇〇ぐみより、とか、宇宙のロボットよりなどとしてもよいでしょう。

この時、楽しいフォークダンスをおどったり、運動会や生活発表で楽しんだ、劇や、リズムあそびをもう一度やってみるというような気がるな、おわかれ会にしましょう。

仲よしと、いっしょに、すきなものに参加するという型式にしてはいかがでしょう。束縛されず、楽しむ雰囲気を大切にしましょう。

しかしあまり開放されすぎて秩序が乱れないよう、約束はきちんとしてから展開しましょう。

年少児からのプレゼント。

年少児の思い思いの手づくりの作品もいいでしょうが、長い間、楽しんだりつかったりすることができにくいものが多いので、年少児の仲よしとフォークダンスをおどっているスナップ写真を、プレゼントさせたり、鉛筆に、エナメルでデザインして、「いっしょうけんめいべんきょうしてください」と、一年生になるためのはげましにしてはどうでしょう。

この鉛筆をみるたび、つかうたびに、後輩を思いがんばろうとする心が育ったならおわかれプレゼントにも意義があるのではないでしょうか。

・おわかれ、すもう大会、なわとび大会、ドッジボール大会、などと銘うってみてはどうでしょう。

幼稚園全体で、体全体をつかって思う存分体育あそびを楽しんでみるのです。

園長先生も参加してのすもう大会には、よこづなのまわしを先生方とお母さまとでつくっておき、蒲田幼稚園、よこづなのまわし、として一位におくってはどうでしょう。男児用と女児用と別にしましょう。

保育者の手づくりの賞状を贈呈して、大会の楽しい幕をとじるようにしたら、幼稚園のすもう大会、なわとび大会と、思い出はいつまでも残るのではないでしょうか。

三学期に入ってから、おわかれにこれらの大会のあることを知らせ、自分で努力することを奨励しておきましょう。

朝のなわとびで園庭一周ごっこなどは、とてもよい運動と体力づくりに役立つのではないでしょうか。

朝、力いっぱいなわとびをし、すがすがしい気持で一日の活動に入れたら、楽しいと思うのです。

「なわとびめんきょしょう」などをつくって五回とべる、一〇回とべる、二〇回とべる、三〇回、五〇回、八〇回、一〇〇回と

表をつくっておいて、とべるようになったらそこに先生からしるしをつけてもらいます。

時々園庭やホールで記録大会をやっていきましょう。

これはとび箱などの段も記録させるとよいでしょう。

くりかえすうちに前より進歩することを体験させるのには一番よいのです。

できなかったのができた、五回だったのが七回になったという、よろこびと、がんばる力をやしないながら、ひとりひとりに努力することの自信を持たせるようにしましょう。

⑥卒園パーティー（会食）。

お母さまもいっしょに、ホールなどで、会食をしましょう。

自分とお母さまとでつくったパンのケーキで、思い思いにメリケン粉にフクラシ粉を入れたもので作品をつくって、園庭の大きなおなべで、ドーナツのようにあげてもよいし、むし器でふかしてもよいでしょう。（しらたまのようにゆでてもよいのです）できあがった自作のパンに、思い思いのものをつけて、たべるのです。（ジャム、ミツ、クリーム、など）紙皿を用意して、お母さまと楽しみながらたべましょう。

動物の目は、チョコレート、体のほうはジャムでかいてたべましょう、といったように楽しいパーティーをしてはどうでしょう。

紅茶に、果物ぐらいをそえて、楽しい歌をうたい合って一時をすごしてはどうでしょう。

以上のように、卒園、仕上げの活動と考えていくと、かぎりなく、あれもしたい、これもまだやりたりなかったと思う。

○○子には、まだこれが完全に仕上がっていない、○○男はもっとこうすればよかったと後悔やら、あせりやらでどうしようもない気持にかり立てられるものです。

ひとりひとりの子どもをみつめ、仕上げになにを、しっかりつかみ取らせるのかを保育者は三学期のはじめに計画を立てて活動を展開しなくてはならないとつくづく考えるのです。

ひとの話を正しく聞きとり、聞いたり、みたり、考えたりしたことを、勇気を持って、やってみる子、やってみての失敗にくじけない心、そして努力してやりなおし、やりながら考え、そして自分の力で解決していける子にすることを、めざして保育を展開していくようにしたいものです。

（大田区立蒲田幼稚園）

五歳児の字への興味と個人差

――一年間の記録から――

多田和子

はじめに

最近の幼児のまわりには、テレビや絵本など、生活の広範囲にわたって、文字がはいりこみ、自然に文字に対する関心が高まっているといえよう。私の園は農村地区の幼児が三分の二、団地および一般のサラリーマン地区の幼児が三分の一で、幼児の生活環境にも多少左右されるだろうが、日常の生活をみていると、自然に文字が使われ、遊びがいっそう発展することも、しばしばみられる。そこで一年間の幼児の遊びの姿を追って、文字に対する興味をとらえてみたいと思う。

数字による記号で、自分の場所をみわけるとともに、名札の文字にも興味をもつ

私の園では、靴箱、帽子かけ、鞄かけ、ロッカーなど個人用のものに、組のしるしのゆりの花の貼紙の中に、数字で、その幼児の番号を記入したものを貼っておくことになっている。入園式の日は、母親がしてくれるが、二日目からは、教師がひとりひとりの幼児を出迎えながら、わからない幼児には、その場所をおしえることになる。大部分の幼児は、自分の場所へ、もちものを処理することができたが、11番のN夫と、39番のA子は毎朝間違って友だちの場所を使っている。A子は39番を36番と間違え、N夫は、全然無関心で、どこへでも勝手に使用している。

でも一般的にみて、数字を記号としてみて、その記号のところへ持物をおくことは、それほどの困難はないようである。また二、三日もすると、「あんたなんという名前」と、級の友だちに、話しかけたり、お互にひらがなで名前の書いてある名札をみ

せあって、自己紹介をしている姿をみかける。自分の名前が、文字で示されていることに興味をもっているようだ。

身近にあるものを共通のサインとして遊びを発展させる

例一　四月二十七日　つみ木であそぶ

男児が、つみ木で電車を作ってあそぶ。最初はつみ木だけで、あそんでいたが、椅子も加えて大きい電車になった。そこで〝ひかり号〟にしようといって、いっそう遊びが活気づいてきた。まだこの時期では、なかなか友だちの仲間にはいらない幼児がいるが、楽しそうに遊んでいるのをみて、女児も「のせて」といって参加する。最初は、切符も何もなく、ただのせていたが、やがてH夫が、「切符がいるよ。これにしようか」と色板をもってくる。色板が切符として、参加者全員に通用する。「切符ちょうだい。切符ちょうだい」といって、色板で乗ってあそぶ。

例二　五月十三日　レストランごっこ

お家ごっこをしていたS子たちは、〝レストランごっこをしよう〟ということになってお店づくりをはじめた。そばでみていた幼児らが、客になって、たのしそうに遊んでいたS子は、絵本をくばりながら、「ごちそうを注文してください」という。絵本がメニューになっているらしい。客になっている幼児も、けっこうそれをみていろいろ注文をしている。「あとでお金をはらってください」といわれて、「あ！　お金いるんやった」といそいで、牛乳のふたをもってきて払う。

このようなことは、どこでもよくみられることであるが、この例は遊びを発展させるために、色板が切符として、また牛乳びんのふたがお金として、幼児たちの共通のサインに使用された例であり、ごっこを通して幼児の発達にともなって、このようなサインは、いろいろに変化する。このことはやがて、文字というより高度の記号に対する理解の基礎として役立つであろう。

当番表の文字に興味をもつ

五月七日

おべんとうが始まったので、当番表を作る。ひとりひとりが書いた自分の顔の絵の横に、教師がひらがなで名前を書いてやり、日めくりのようにめくっていって、つぎの当番に引継ぐようにする。グループにすきな名前をつけて、それぞれしるしをつける。「こんどのバンビぐみのお当番はだれ」といって名前をよんだり、「わたしのこれよ」と得意そうにみせあう。これは自分のかいた顔と文字による名前の一致であるが、絵による記号と文字による記号との対応ということになろう。あまり抵抗はないので、幼児は興味をもったようである。

文字を読むことに興味はあっても語や文はわからない

五月二十日　おべんとうの後で、「きょうは、静かに絵本をみましょうね」といって絵本をみながら食後の休息をとらせる。グループに数冊ずつ絵本をくばり、自分のすきなものをえらばせる。どの程度絵本がみられるだろうと思って巡回する。

I子は団地の子で、かなり早くから文字に興味をもち、紙芝居をみるときでも、ずばっと題名を読んでしまう。絵本も一つずつ語でくぎりながら読む。しかしこのような幼児は三、四名で、一字ずつ読む幼児が大半である。一方全然読めないで絵ばかりみている幼児は四、五名、自分の知っている字を拾い出して読んでいる幼児は数名であった。また読みあやまりは、「〇〇は」を「わ」と読まずに「は」と読んだり、「へ」を「え」と読んだりしている。よく似た字形の「い→こ」「こ→い」「ほ→は」「ね→ぬ」「ま→き」などもよくまちがって読まれていた。

このようなことから、幼児は文字を読むことはできるが、文を読んだり、語を読んだりするのはもっとあとのことで、いろいろな経験を十分にしてからでないと無理であることがわかった。

文字をばらばらにかく

六月十五日　絵をかいたあとで「その画紙へ自分の名前が書けるひとは、書いてくださいね」といったら、「僕書ける。わたしも書ける」といって書いた。順序よく書ける幼児もあれば、あいた空間のところから書きはじめ、上下を考えていないので、判読しなければならないのもあって、順序よく書くということがわからない幼児もあった。

濁音がかけないので、幼児の名前の頭文字で代用させる

六月二十日　雨降りが続いて、室内遊びが多くなった。昨日に引続いてT夫らがボーリングあそびをはじめる。やがて得点をつけて競争しようということになり、どこに得点を書こうかと相談にくる。そこで小黒板をだしてやると、B夫が、「僕がかきやになったるわ」といって名前を書きだしたが、友だちの名前が書けない。

はじめに「ひろしの〃ろ〃はどうやった、しげおの〃げ〃はどう書くの」と尋ねていたが、「ええわ、一つだけ書いておくわ」といって頭文字だけ書く。得点を〇で書いて最後にそれをよせている。字の書けない幼児もいてM夫やB夫が書いていくのに満足している。合計得点のところでは器用に逆向きに数字を書く。「ああそれ反対の字や」とT夫が指摘して、「こうかくの」と、教えている。

このように幼児たちは、名前に濁音があるため全部書けないの

で、その幼児の頭文字を使って、記号としてその幼児名を示し満足している。これは幼児の生活の知恵とはいえ興味がある。つまりコミュニケーションの手段としての文字の本当の意味を幼児は直観的に知っているのかも知れない。

遊びの必要により字を書く

七月十二日　もちよった空瓶で色水を作って遊ぶ。はじめは、ひとりひとりが色水を作ってたのしんでいたが、やがて三、四人のグループでの売買ごっこがはじまった。店が二ヶ所でき、A子は部屋から紙とマジックインクをもってきて、「いちごじゅ―す100えん」と書いた。C子もそれをまねて「こ―ひ100えん」と書く。「おれんじじゅ―す」「ばななじゅ―す」もできて店やらしくなる。部屋にいた幼児らが、牛乳瓶のふたのお金をもって買いにいく。お金の裏側に10とか100とか書いてある幼児もいた。

このように遊びの中で字が使用され、お金もこれまでは牛乳瓶のふただけだったのが、10や100と数字を書くことにより、お金の価値づけができ、より現実化された遊びへと発展していくことになる。

この段階では、文字や数字を一つの語ではあるが、書くことによりコミュニケーションの手段としての、記号としての文字のもっている現実的な意味を、遊びを通して幼児なりに興味の対象としているといえよう。いわゆる生きた記号として幼児なりに文字を使用しているといえよう。

絵本の内容を想像して読んで楽しむ

九月十二日　外遊びで疲れたD夫らは、絵本コーナーですきな絵本を選んで、静かにみている。K夫は図鑑に興味をもって、昆虫の名前を一字ずつ指でたどって読み、あとで「せみのようちゅう」と読みなおす。D夫は大体の字が読めて、一くぎりずつ読んでいる。O夫は、まだ字が読めないのにさかんに口を動かしているので、そっと側によって聞いていると、「あひるのおかあさんが、おべんとうをつくってくれたので、みんなが一列になって、お山へえんそくにいくところです」と、文字とは全然無関係で、絵がらを想像し、勝手に読んでいる。でも自分の名前にある字は、「か」とか「し」とか探して読んでいる。幼児は字は読めなくても、自分のイメージで絵本をみる。このことの方が、かえって想像性を豊かにできるのではないかとも思われるし、本当の絵本のみかたであろう。つまり絵を通して、コミュニケートすることが幼児にとっては、文字よりたいせつではないかとも思うのである。

字を書くことにより遊びが発展する

十一月四日　お医者さんごっこ

F子とY子が、ストローに竹ひごを通して「お注射ですよ」といっては、友だちにまねをして遊んでいる。やがて、つみ木の上に腰かけて、「ここが注射する場所です。注射をしにきてください」といって友だちを誘う。教師もいっしょに受けにいく。コップに水をいれて、ちり紙をひたして消毒のまねをし、注射器に水をふくませて、気持よさそうに親指でヒゴを押して注射をする。ばんそう膏の代りにセロテープを貼って、「はいすみましたよ」といっている。側でみていた幼児たちが、「僕もして、わたしもして」といって集まってくるので、「一列に並んでください」とY子が並ばせている。F子が、「ああそうや、注射する人の名前をかかなあかんな」と用紙をとりにくる。

適当な大きさに切って与えると、机を一つだしてきて受付にする。F子が受付の人になり、M子、K子が医者と看護婦になる。F子は、受付で「あんたは、なんという名前ですか」と尋ねて名前を書く。I子は名前をいって両方の腕にしてくださいという。F子は、「両方の腕ですね」といって、〃りょふと〃と書く。「お熱はどうですか」「熱はありません」〃ねつなし〃と書く。I子は抱いていた赤ちゃんの分も書いてもらって、カルテをもって注射をうける。つぎにY夫がきて、年齢や、名前をいう。

F子は用紙に小さく、なまえ・とし・ねつ・せき・などと見出しを書き、その下に書きこんでいく。熱は六度五分といわれて〃6どごぶ〃と書いている。〃ぶ〃の字がわからなくて隣のY子に尋ねる。「ふにてんやんか」と教える。数名が順を待って、つぎつぎにカルテを作ってもらっている。I子とF子が交替する。I子「はじめての方は、そういってください」「あなたは、どこが悪いんですか」「予防注射の方ですか」「お熱のわからない方は、今はかってください」と、トライアングルの棒を渡したりして、とても張切って受付をしている。

ほかの幼児たちも、それにつられてか、列を乱すこともなく、整然と受付をすませて、注射を受けている。済んだものから、カルテに印をおしてもらってお金を払っていく。「今度くるときにこの紙をもってきてください」とY子がいっている。この用紙はカルテでもあり、診察券ででもある。このようにして、乗物ごっこをしていたグループの幼児たちも、興味をもって注射を受け、入院する患者もでてきて、遊びが発展していった。

文字を書くことによって、遊びは現実化の方向へいく。この頃の幼児たちは、現実に近づけて遊びを発展させようという傾向を示す。このことが、文字を使用することによってかなえられた、とみるべきであろう。だから、ごっこが現実化の方向をたどる度合いによって、コミュニケーションとしての文字の必要性の意義が、異ってくるのではないかと思う。

文字は読めるが文はわからない

一月十日　お正月をすぎると文字に対する興味や関心が一段と深められるように思う。かるたとりをみていると、句調がいいので、文句をおぼえこんでいるのか、皆がよく読めるように思われる。しかし、まだ文字は読めても、文は読めない幼児が多い。一字一字拾い読みをしている姿をよくみかける。朝、持物を整理したH子たちは、早速数名でかるたとりをはじめる。I子が読み札を読む。I子は前から文字の読み書きができるので、とても歯切れよく読んでいく。「はいありました」とスムーズに進む。

二回目はM夫が読む。M夫はまだ続けては読めない。一字ずつ拾い読みをしているので、二、三字読むと「はい、とりました」といわれてしまう。そこで、五、六枚してから、「もう面倒くさい、一つだけ読むわ」「き」「け」などと、頭文字だけ読んでいる。S夫は、まだ自分の名前の他に五字位しか読めないので、絵をみてとっている。よく似た絵があればすぐ手をだすので、「ちがいます。お手つきです。一枚だしてください」と注意されている。「だってぼく字が読めないんだもの」といっているが、いつも、かるたとりの仲間に入っている。この頃になると、大部分の幼児は字が読めるようになるが、文を読むことは困難である。しかし、文字に対する興味は一段と増してくる。

興味をもって文字を書くが筆順や書きあやまりが多い

一月十四日　お正月にもらった年賀状をもちより、友だちとみせあったり、部屋に掲示したりする。「みんなで、ゆうびんやさんごっこをしましょうか」と話しかけてみると、「しよう、しよう」と大賛成である。

絵本や紙芝居をみながら、郵便局の仕事や、手紙の届く順序を話合う。それぞれ希望の役割をいったり、ポストを作ったりして準備が進められる。役になるよりも、字を書きたくてしようのない数名の幼児は、「先生もう書いてもいいでしょ」といって早速書きはじめる。級の約半数位は、〃あけましておめでとう〃の字が書ける。字に興味をもちはじめたM子は、ときどき尋ねながらも宛名が書けた。

しかし、まだお話を書くのはむずかしいと思ったのか、「絵はがきにしておくの」といって、サインペンでお花の絵を書いた。自分の名前しか書けない幼児は七名で、友だちや、教師に宛名を書いてもらっては、うれしそうにポストへ入れている。宛名の下に、くんとか、さんなどが書いてなくて、配るとき、どちらが差出人かわからないことがある。字を書くことに興味のある幼児は、何枚でも書いている。

文字の書きあやまりは、「は」「く」「よ」「さ」「き」「し」

図①反対書き

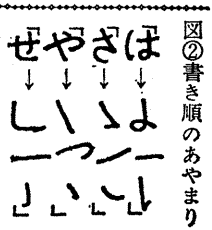

図②書き順のあやまり

「さ」などの反対書き（図①）が目立つ。また書き順のあやまりは、「は」「や」「せ」（図②）などがみられた。また漢字で自分の名前を書いたり、友だちにあげる手紙の横に書き並べている幼児もあった。

文字は読めても、書くということになると幼児の思うように小筋肉が働いてくれないし、字のかっこうをまねるだけなので、どうやって書いていったらよいのか、筆順については、自己流となる。けれど、幼児たちは、いろいろな他の経験や活動を通して、このような問題を解決していくであろう。

三学期の終りの頃の個人差をみると、文章が読めて、大体の意味が理解できたり、また文章も、よく書ける幼児は数名いる。また誤字が入りまじりながらでも、短い文章が書ける幼児がほとんどである。しかし、一方それほど字に興味を示さない幼児もあり、その個人差は大きい。

おわりに

これまで、私の受持った幼児の、文字に対する興味の一部を簡単に述べたのであるが、入園当初は、文字というよりも、むしろいろいろの記号や符号での表示を手がかりにして、自然と自分の学級での番号や名札などから名前と文字とがむすびついていくようである。

ひとりあそびから、友だちと遊べるようになると、身近かなものを、共通のサインとして、使用することにより遊びを発展させていこうとするし、それがさらに社会性が伸びてきて、グループで遊べるようになると、より遊びを現実化するために文字が必要とされ、それを使うことによって、いっそう遊びが深まり発展するようにもなる。

遊びの中で、友だちや、教師とのかかわりあいの中で、自然に文字に対する興味も培われ、無理なくコミュニケーションの手段としての文字の必要性を、興味をもって学びとるのではなかろうか。

しかし、一方では幼児の能力や発達の程度、生活環境などによって、著しくその差が表われることも見逃がすことができないであろう。

いずれにしても、幼児に対しては、コミュニケーションとしての言語をたいせつにするなかで、必要に応じて、文字を興味をもって使用するという原則を離れては、意味のないことは再確認すべきだと思う。

（四日市市内部幼稚園）

五歳児の字に対する興味と個人差

洗足学園幼稚園

私たちの幼稚園におきましては、これまで字に対しては、先生が表だった計画案をたて、指導するということは、やっておりませんが、何らかの形で、子どもたちの中にある、字に対する興味を、刺激させる意味で、子どもの成長に応じ、環境を設定するようにしてまいりました。

例えば、入園当初は、靴箱、鞄の棚、帽子掛等に、貼紙を使用しておりますが、自然に名札だけにしましたり、四歳後半になりますと、遊びにカルタ取りを入れたり、積木に絵と字の書いてあるものを置いておいたり、ごっこ遊びで、簡単な郵便屋さんごっこをして、作った絵はがきに、先生が字を書いてあげることをしたりしております。

五歳になりますと、子どもたちの興味も大分出てくるようになります。最初の父兄会では、お家でも聞いたり、書いたりしている時は、ちょっと見てあげて、正しく読む、書くということを教えて上げて下さるようお願いし、幼稚園でもそのように扱うことを心掛けるようにしました。五歳になりますと、書くという面も出てまいりますので、幼稚園では、お当番表に自分の名前が書ける人は、書いたり、病気見舞の絵に文を添えたり、紙芝居作りや、自分たちで文字を使って、盛んに、はがきのやりとりをして、郵便屋さんごっこをしたりしております。

今回の調査をきっかけに、現在、五歳児がどの程度に、字というものを理解し、把握しているかを、折に触れて、日記にしてあるもの等から、左記の項目をあげて、年長六クラスの現状を、話し合ってみました。

一、自分の名前を書く、読む。

二、自分の思っていることを、文章にする。

三、文を読む。
四、数字に対しての興味、理解。
五、漢字に対しての興味。
六、英語に対しての興味。

自分の名前については、十一月現在で、ほとんどクラスの全員が、書き、読むことができるようになっているようです。文章にできるかどうかという問題については、私たちの園では、年長になりますと、毎月お誕生日の人に絵を描いてあげ、それをノートにして、プレゼントすることにしておりますが、字が書ける人は、ぽつりぽつり、おめでとうということぐらい、書いてまいりましたが、その数がだんだん増し、文もできるようになってまいりました。それで今回は、その絵の裏に、自分の書きたいことを書いてみました。それによりますと、多少クラスによって差はありますが、平均してクラスの六〇パーセント程度の人が、自分の思っていることを文章にして書くことができ、一字一字を考えながら、書く人や、わからない字を先生に聞きながら、書く人を除いて、自分の名前がやっと書けるようになったという人は、クラスの大体の五パーセント（二、三人）程度のようです。

次に読めるかどうかという問題ですが、絵本の中の何行かの文を、読ましてみましたところ、これもほとんど、文章を書けるかどうかの問題と、同じような結果がみられ、（もちろん、クラスによって多少の差は、ありますが）クラスの六〇パーセントの人が、内容を理解した読みかたが、できるようです。（六〇パーセント中四〇パーセントは、すらすら、つかえずに読むことができるようです）

一字一字読む人や、ひろい読みの人を除いて、自分の名前だけしか読めないという人は、やはり、五パーセント程度でした。

次に、字に対する興味、理解ですが、これは、画用紙に好きな時計を描かせ、その文字盤の書き具合（数字の位置は、問題にせず、順番だけを見てみました）を見てみますと、これは四歳の時から、触れる機会が多いせいか、全く書けないという人は、いないようで、クラスの七〇パーセント程度の人が、正確に書くことができるようです。これは、数に対する興味や、理解に通じるように思います。

次に漢字に対する興味ですが、これは、自分の名前を、たくさんの中から、探し出すことができる程度の人が、一番多く、書こうという意識までは、いっていないようで、やさしい字の人で、姓だけや、名前だけを書く人が、クラスの中に、二、三人いる程度でした。（しかし中には、七夕の時に、〝七夕〟〝天の川〟と書いたり、田、上、下など漢字を知ることに、興味を示し、やさ

しい漢字を、覚えてくる人もいました）

次に英語ですが、最近の生活様式から、英語を目にしないということが、なくなったせいか、予想以上に書くことができるようです。特にＡＢＣまでは、目に触れる機会が多いようで、ほとんどの人が書いていました。概して男児の方が、玩具の影響が、種類も多く書くことができるようです。

これらの調査結果は、五歳児の、十一月現在のものですが、これを見て感じますことは、予想していた以上に、字というものが、子どもたちの生活の中にはいり、子どもたちのものになっているように思えます。これは、四月頃の、名前が書けない人が、クラスの一五パーセント程（多いクラスでは、五〇パーセント近く）であったものと比べますと、夏休みを契機として、また先に掲げましたお誕生カードの作成を通して、字に対する興味が、大きく伸びてきているといえるようですし、また子どもたちの成長段階が、ちょうどそういうものに向く段階にきているように思えます。これらの結果は、冬休みを過ぎて、年賀状、カルタ取り、トランプ遊びを経験することによって、また変わってくるのではないかと思います。

しかし子どもたちの一人一人が、伸びてきていると同時に、個人差も、四月に比べますと、大きく目立つようです。文を読むという問題にしましても、進んでいる人は、その内容を理解し、感情を入れて、（お母さんは、お母さんらしい声で、子どもは、子どもらしい声で）読み、またいろいろな図鑑を、こなして活用する人、伝記物を読む人もいますが、全く読めない人もいます。また概して、男児より女児の方が、正しく書き、読むことができ、書こう、読もうという気持ちも、大きいように思えます。（名前がやっとという人は、全部が男児でした）個人差が見られる原因としては、

第一に生年月日の違い。（理解できないという人は、早生まれの人に多いようです）

第二に環境によるもの。（生まれ月が早くても、家庭で、そのような方向づけをしていない人は、興味も示さず、伸びも遅いようです。概して兄姉のいる人は、興味の示し方も早いように思います）

第三に性格によるもの。（家庭の環境、友だちの環境が、整っていても、一向に伸びない人がいますが、これは、ある程度、持って生まれた性格や能力が、影響しているものと思われます）

第四に左利きによるもの。（中には器用に、正確に書く人もいますが、どうしても伸びが遅いように思われます）

等があげられると思いますが、問題は、小学校入学を前にし

て、この個人差を、幼稚園という環境の中で、どのように扱うかということにあるのではないかと思います。私たちが現在できることは、折をみて、自分の名前を正しく書くということの個人指導をすることだけですが、昔と違い、全体に大きく伸びてきている現在、この子どもたちが小学校に入ってから、この差を、どのように対処していくか、少し心配です。また他にも問題点は、たくさんあります。例えば、

書き順の違い（興味を持ち、進んでいる人でも、書き順の違う人は、たくさんいます。）

字の形の悪いもの、（のばすべきでないところを、のばし過ぎたり（図①）、横にのばすべきのものを、斜めにのばし、読めない字になったり（図②）、点をうつ位置が、曖昧であったり（図③）、うら字（図④）、あて字（発音が同じになる、わは、えへ、おを、を正確に書ける人は、ほとんどいないようです）大きさのそろわない字などなおさなければならない点が、たくさん出てまいります。

図①　②　③　④

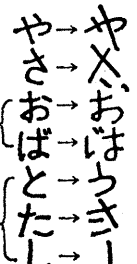

早生まれで、全然字が書けなかった人で、お習字を習いにいくようになり、正確できれいな字が、書けるようになったことがありましたが、このことからも、いかに基礎が大切であるかを、感じさせられます。このように、基礎の段階にいる子どもたちの、これらの問題を、幼稚園という、特殊な教育内容を持った環境の中で、どこまで解決するかが、大きい問題点となるのではないかと思います。

幼稚園の指導内容には、とり入れなくても現実に、書いたり、読んだりすることのできる子どもたちが、増えてきております。また、大きく興味を示す段階にもあると思います。そのような段階にあることを、無視するわけにはまいりません。やはり自然の発達に合わせて、環境を設定し、これまで（入園当初から、二学期まで）の道程を楽しんで、正確さを期していなかったものから、一歩進み、正確さを意図として、指導することも、大切ではないかと思います。

幼稚園が、小学校入学の前段階である意味からも、小学校とのつながりを考え、字について、どのように進めるべきかが、私たちが、現在悩んでいる問題であり、これからも大いに、研究すべき問題ではないかと思います。これは当幼稚園の五歳児六クラスの、現在の状況を、各担任が、それぞれ話し合った結果の、たんなる報告でございます。

幼児のためのよみもの（その3）

絵雑誌・マンガと子どもたち

本田和子

◆幼稚園の門をくぐらない「本」の存在

絵雑誌やマンガは、今のところ、幼稚園や保育所では公民権を持たない存在、とでもいえましょうか、「絵雑誌って月刊絵本のこと？」と首を傾ける保育者の姿すら見受けます。

それでいて、店頭に並んだ幾種類もの月刊絵雑誌は、附録ではちきれそうにふくらんだ姿で子どもたちを魅し、子どもの世界に入りこんでいきます。

熱心な両親の下で一冊一冊検討されたいわゆる「良書」だけを与えられていた子どもの書棚にも、いつの間にか「たのしい幼稚園」「よいこ」などといった月刊絵雑誌がまじり始めます。そして、一度子どもの書棚に住みついてしまうと、続きものの強みとでもいうのでしょうか、何となく毎月後続部隊が現われて、いつかしら定期購入図書のリストにもぐりこんでしまう、そんなケースが少なくありません。

Sが、最初にこの類の雑誌を手に入れた動機は極めて単純でした。Sのお誕生日のプレゼントを選びそこねた年上のいとこが、たくさんの附録を間にはさみ込んでゴム輪でとめられている部厚い絵雑誌を、駅前の書店でふと手に取ったのがきっかけでした。その日は、贈り主のいとこと一しょに附録作りで大騒ぎ、翌日は、マンガや絵物語をひろい読みしたり読んで貰ったり、あるいはテストの頁を開いて一人で線を引いたり○をつけたり、とにかく二、三日の間その雑誌はいじり廻され、やがて書棚の一隅に押し込まれました。附録も大半はこわれて捨てられたようです。

ですけれど、その次の月に父親のお供をして書店に行ったSは、同じ絵雑誌の翌月号を熱心にねだったのでした。二回目以降も、利用のされ方、興味の続き方は同じようなものでしたけれど、いつの間にか毎月Sの手に入る本になってしまいました。

こうして、月刊絵雑誌は、幼稚園や保育所という施設の外で、堂々と幼児の世界の市民権を獲得していきます。

今ここに、十人の保育専門家と十人の児童文学関係者と、そして十人の母親が集まったとします。

「絵本」という一つのことばが、刺激語として与えられたならば、これらの人々が描くイメージは、次のようにならないでしょうか。

保育専門家の中、七人までは「キンダーブック」「チャイルドブック」などという月刊保育絵本を頭に浮かべ、三人は「白雪姫」「一寸法師」などの保育室の書棚に置かれた名作絵本を描き、一人は「大きなかぶ」「ちいさいおうち」などという絵本を考える、という傾向がありそうです。

児童文学関係者たちは、十人が十人とも先ず「大きなかぶ」「ちいさいおうち」型のイメージ、同時に何人かは苦々しい問題として安易な名作絵本や附録過剰の月刊絵雑誌のことを考え、二、三の人は大衆幼児文化の再検討といった意識で月刊絵雑誌やマンガに思いをめぐらすかもしれません。

母親たちのイメージはより混然としているでしょう。「白雪姫」「一寸法師」型、あるいは「のりもの画集」「世界の自動車」というタイプ「良書推選」で話題になった「ちいさいおうち」に頭を巡らす母親ももちろんまじっています。幼稚園から持って帰ってきて、毎月たまっていく月刊保育絵本のことも、あるいは毎月ねだられる月刊絵雑誌のおびただしい附録のことも、記憶のはしに浮かんでくるでしょう。そして、これらのすべてをごたごたと思い浮かべる母親も少なくないでしょう。

子どもたちは、これらのおびただしい幼児向け出版物にとりまかれ、そのいずれとも各々にかかわり合いながら生きています。

保育専門家の念頭から奇妙に脱落しがちな絵雑誌やマンガとも、どこかで結びつきを持っているのです。

子どもの生活をよりよくみつめ、その発達をよりよく保証しようとする保育専門家や児童文学者たちの意識から、現在の自分と関係がないからといって、子どもの世界に厳として存在し、影響力を持っているこれらの「本」の問題が、とかく薄れがちなのはちょっと不思議な現象ともいえます。

今日は、幼稚園や保育所の門をくぐらないこれらの「本」について、考えてみることに致しましょう。

◆幼児向け絵雑誌について

幼児向け絵雑誌「たのしい幼稚園」「よいこ」の類は、現在六種類ほどが毎月発刊されます。それ以外に、テレビの人気番組「パーマン」とか「ウルトラセブン」などをその都度テーマにした絵本が月刊で出ています。これらは、出版社から幼稚園・保育所へ直通の月刊保育絵本とは異なり、すべて毎月店頭で売り出されるわけです。

左の表は、五種類の絵雑誌の十二月号の内容です。

総頁数	母親の頁	テスト	童謡	しどびなそけあつ	絵ばなし	マンガ		A（3～6歳）	
	進学相談 育児相談 ママのお話 その他	3か月連続 べんきょうテスト		あそび・観察など	・ウルトラセブン ・ひょっこりひょうたんじま くるみちゃん イソップ物語 ギリシャ童話 ギリシャ童話 ギリシャ童話	・けろよん ・鉄腕アトム ・あかねちゃん とさくらちゃん ・ゲゲゲの鬼太郎 ジョー90	題名		
118	11	10		8	2 5 6 2 2 4 3 3	5 7 7 6 2	頁数	所要	
	早教育 しつけ 病気の相談 園日記 ママのお話	アメリカ式 ピクチュアテスト		しつけシリーズ あそび・工作など	ディズニー映画物語 ディズニー名作劇場 クーベくん	ドナルド ダック インディアン ぽうや	題名		
92	24	6		9 2	4 7 13	6 5	頁数	所要	
	育児相談 しつけ お弁当紹介 園案内 育児日記	入学入園準備 てすとぶっく		観察・あそび 工作など	・ダットくん ・チャコと けんちゃん えみいちゃん さよならじゅりい 名犬物語 アンデルセン童話	・パーマン ・かいき大作戦 もんがあちゃん たまねぎたまちゃん ウメ星デンカ	題名		
160	28	8		26	5 3 3 7 5	6 4 2 4 4	頁数	所要	
	育児相談 発達の説明 おやつの作り方 園日記 その他	有名幼稚園 入園テスト集	じんぐるべる	しつけ・観察など ちえあそび	・ダットくん ・ほぴーと じーじょ ・けろよん ・怪奇大作戦 けろちゃん まみいちゃん やさいの もちつき 日本昔話 ひろすけ童話	・オバケのQ太郎 ウメ星デンカ	題名		
124	25	6	2	8 6	8 7 2 5 2 4 2 2	6 3	頁数	所要	
	育児相談 ママの手芸 入園の手びき その他		はとぽっぽ ことりのうた もしもし はいはい ふたあつ	しつけ・観察 あそびなど	・ダットくん ・とっぽ じーじょ ケロヨン ひみつのアッコちゃん ちかてつ ソ連童話	ウメ星デンカ	題名		
74	13		2 2 2 2	14	6 2 2 2 6 2	2	頁数	所要	

（・印はテレビ番組と同一題材のもの）

こうしてみると、月刊絵雑誌の1/3以上を占めているのがマンガと絵ばなしです。

マンガと絵ばなしの中には、ちょっと区別のつかないのがあって、「つづきマンガ」とか「つづきえばなし」とか銘打たれていますが、一体何か基準があるのかどうか、誌面からだけではうかがい知ることのむずかしいものも少なくありません。

一つ例をあげてみましょう。どちらも、テレビの子ども番組をもとにしたものですが、テレビのは動画や人形ではなく、俳優が演じている劇です。二冊の絵雑誌面で、それを各々別の人がマンガふう童画スタイル

の絵で描いて、一つは「てれびまんが」、一つは「つづきてれびえばなし」と記されていました。一頁が大体二こまに区切られていて、各々のコマに絵と短いことばが納められています。ことばは、どちらもマンガの「ふき出し」ではなく、片方は会話であることを示す「　」つき、片方は「　」のない文章です。次に、その各コマに入れられたことばを比較してみましょう。

A	B
①あっ、さおり ちゃんが おおとかげに さらわれて いく	①「かいじんが なんでも こおらせる こうせんじゅ うで あばれて いるぞ」
②まてっ ぐわっ	②「ややっ じどうしゃと うんてんしゅ が こおった」
③かがみで ひを おかえしだ	③「よし かいじんを やっつけよ う」
④ごめんなさい もうわるいこ とはしません	④「かいじんに みずをかけ てやれ それ」
	⑤「あれれっ」 「びびびび」
	⑥「ばんざあい かいじんをこ おりづめにし たぞ」

（①は第一のコマの意味）

AとBのどちらが、マンガでどちらが絵ばなしなのが、区別がつくでしょうか。どちらも物語というほどの内容もなく、区切られた一こま一こまに単純な説明が会話スタイルでつけられたもの、内容も似たりよったりです。

無理に考えれば「まてっ」「ぐわっ」などという文字のつけ方から、Aの方がマンガかしらと思いたくなるのですが、ここではAが「つづきてれびえばなし」となっていました。

ですから、編集者の側では絵ばなしもマンガも一しょくたにして、とにかく子どもの興味を引きそうな材料に絵をつけ、簡単な文字をつけてどんどん頁を埋めていくことを考えている、とみてよいでしょう。

とにかく幼児向けの本ですから文字だけの頁というのはなく、各頁が必ず絵と文から成立っています。そして、一つの題材が平均四頁を占めていて、それが一頁に一つの絵と文の場合もあり、一頁が二こまか三こまに区切られていて、そのこまごとに絵と文の入っているものもあるわけです。そんな作品が一冊に九つぐらいずつ並べられているのですから、子どもの前に、入れかわり立ちかわりいろいろな「絵と文の頁」が現われる、ということになります。

これら「絵と文の頁」の中の半数近くが、テレビの人気者をそのまま紙の上で活躍させています。「ダットくん」や「けろよん」などは、三冊に登場していました。

こうみてくると、この「絵と文の頁」は、何ら独自の主張や方針を持たず、ただ子どもの瞬間的な興味を満足させるものだけをよせ集めて、極めてイージーに編集されている、といわざるを得ません。こういう本から子どもたちの何が養われていくのでしょうか。

おとなが週刊誌を読みすてにするのと同様に、これら絵雑誌は幼児の読みすてにする「本」なのだ、というみかたをすることもできます。余り意味のない、無目的的な娯楽雑誌を幼児がたまに見たからといって、そんなにむきにならなくともよいではないか、という考え方もあるでしょう。しかし、幼児期の大切なエネルギーを、そんな使いすてにするような材料とかかわり合うことで、僅かでも浪費させてしまうのは、いかにももったいないことに思えます。

幼児が「本を読む機会」は、特別の本好きの子どもを別として、それほど多くはありません。幼児の興味は、もっといろいろな、身体を使い、ものを使ってする活動的なあそびに向けられています。従って、たまに「本を読む機会」は、「貴重な機会」として、より大切にしなければならないのではないでしょうか。

各絵雑誌が設けている「テストの頁」「母親向けの頁」は、月刊保育絵本が「六領域に分けた編集」などによって保育者におもねっているのと同様、母親におもねって子どもを軽視した現われとみることができます。「育児相談の頁」など、その頁一つ一つをとってみれば、各々に有益なことが書いてあるのですが、子ども向けには無目的にいろいろなものをよせ集めておいて「テスト」や「育児相談」で母親の教育意識を満足させる、といった編集態度に「この本は誰のために作られているのかしら」と首を傾けざるを得ないのです。

◆単行本「マンガ」

絵雑誌のマンガの頁だけではなく、マンガの単行本も幼児とかかわり合いを持つことがあります。「鉄腕アトム」「ゲゲゲの鬼太郎」「怪物くん」など、わざわざ買って与えるおとなは余りないのですが、床やさんや病院の待ち時間に、このような本のとりこになる場合が、年長児には見受けられます。

床やさんが混んでいる時「ママ、僕一人で大丈夫だよ。後で迎えに来てね」と母親を帰す幼児のききわけのよさが、実は床やさんのマンガシリーズを読破する楽しみからだったりして、苦笑させられることがあります。

これら子ども向け単行本「マンガ」は、ストーリーマンガと呼ばれていて、おとな向きのマンガとはちょっと異なった性格を持っています。おとな向けマンガは本来は一枚の画面で社会や人生を諷刺するもの、として出発し発展してきました。フランスのドオミエとか、日本の鳥羽僧正がマンガの祖といわれるのはそのためです。それに対して、子ども向けマンガは、物語を展開させるのにおもしろい画面を使う、という性格で発展してきました。日本の場合でいえば、紙芝居の人気から絵物語雑誌が生まれ、それが飽きられる頃、ストーリーマンガが代って登場してきています。

そして、殊に昭和二十年以降の子ども向けマンガは「笑い」の要素よりも物語性重視の傾向がますます強くなっています。「鉄腕アトム」で代表される手塚治虫の医学生時代のアルバイト作品に、「罪と罰」のような本格的な小説をストーリーマンガ化したものがあります。これなどは、戦後のマンガが笑いをはなれて、物語に密着していった姿勢を示す典型的な例でしょう。

従って、単行本「マンガ」を読む子どもたちの興味は、一こま一こまの絵のこっけいさや、気の利いた文句のおもしろさにはなく、物語自体の魅力にあり、その物語がいかに少ない努力で理解できるか、にかかっているのです。現代の子どもにとって、マンガの魅力は、①冒険やスリルや怪奇にみちた物語が展開する。②わかりやすい。③文字が少なく読む努力が不要。④活動的。⑤絵がおもしろい。⑥テンポが早い。ということになりましょう。

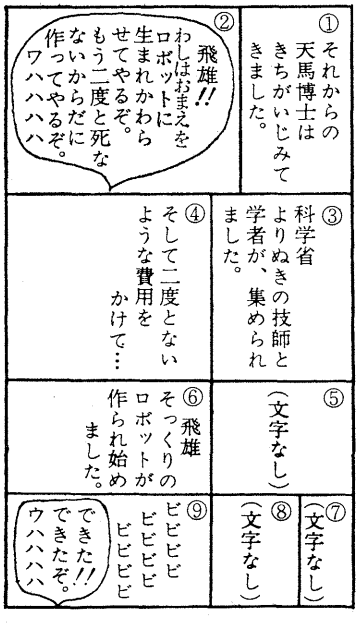

（①は第一のコマの意味）（◯は吹き出し）

さて、それではこれらの単行本を開いてみましょう。

次に掲げるのは「鉄腕アトム」のある頁です。（上図）

アトム誕生の場面ですが一頁が九つのこまに区切られていますから、一こまの絵と文字は小さく、漢字も多く使用されていて、幼児には読みこなせそうもありません。

次のは「ゲゲゲの鬼太郎」のある頁（下図）です。鬼太郎たち妖怪が佐渡ケ島に集まって、妖怪ラリーを催し、ねずみ男というのが実況放送をする場面です。

この本では漢字は全部ふり仮名がついています。ただ、内容が皮肉と諷刺に富んでいて幼児の理解の範囲ではないようです。

この種の本は、もともと幼児向けに作られていないのですか

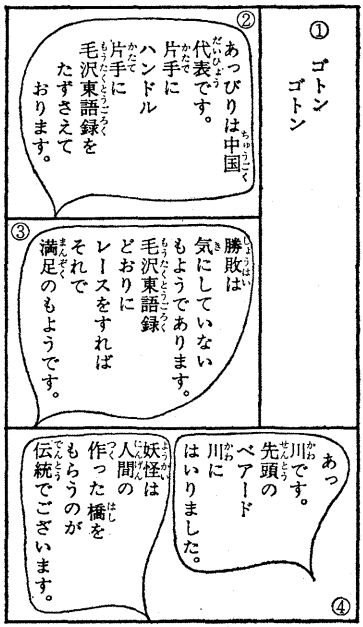

ら、幼児に不適当なのは当然ですが、しかもこれらが幼児たちにとって、十分に魅力的であるとすれば、その秘密はどこにあるのでしょうか。

それは、文字をたどらなくとも、あるいは読んでもらわなくとも、一こま一こまの絵を目で追っていけば、ある程度ストーリーがわかるように、巧みに画面が構成されていること、たどったストーリーが幼児を満足させるだけのスリルとおもしろさに満ちていること、などにあるようです。何しろ、単行本「マンガ」は、絵雑誌のマンガのようにこま切れではなく、物語が納得のいく形で完結しています。アトムならアトムに専念して、アトムに関しては満ち足りた思いになれるのです。

絵雑誌の雑然性に比して、単行本「マンガ」は専門書であり、一つのテーマ、例えばアトムの超人ぶりを、徹底的に追究してみせてくれる「よさ」があるのです。

こうみてくると、単行本「マンガ」によせられる幼児の興味は、オリジナルな物語絵本への興味と著しく接近しています。よく読めないのに単行本「マンガ」に熱中する幼児の姿は、物語絵本へとその子どもを誘導する時機の訪れを、私どもに知らせている、とみることもできましょう。

ところで、先に引用した例にもみられたように、マンガの文字は幼児にとって必ずしも読みやすくはないのですが、くり返し、使われている「ややっ」「ぐえっ」「ガオーッ」「びびびび」などの嘆声や擬音は、文字を覚えかけた幼児にとって、すばやく読みこなせ、読むと同時にその意味が理解できる、数少ないことばでしょう。文章を読ませると、「そ・れ・か・ら、ふ・る・い・ふ・う・し・や・は」などと一字一字捨い読みする子どもが、怪獣の叫び声やロボットの動く音は、「ガォーッ」「びびびび」と一瞬に読んでしまいます。これも、マンガの魅力の一つでしょう。

自分で文字を読みたい意欲の少し出てきた幼児にふさわしい本、すなわち、文字が少なく読みやすくできていて、しかも「赤ちゃん絵本」的な単純さではなく、起伏に富んだ物語性を持つものが、より多く用意されなければ、この子どもたちのマンガへの興味は徐々に高まり、将来のマンガ愛読者が育っていくことになりそうです。

単行本「マンガ」に興味を示す子どもの存在から、私どもは、幼児向け絵本を作る場合、あるいは選ぶ場合に、見落されがちな一つの立場が警告されていることに、気付かねばならないでしょう。

◆児童文化の二重性の克服

明治期以降のわが国の子どもたちは、学校文化と市井の文化という二重構造の中で生活を余儀なくされている、といわれます。例えば、学制施行直後の公教育は、ひたすらに欧米文明の移入に

忙しく、教科書も翻訳もの、お話の材料まで翻訳にたよるといった状態でしたが、庶民の子どもたちは学校から帰れば、伝統的なわらべ歌やあそびを楽しみ、昔ながらのおとぎ話や錦絵の世界に生きていました。

大正期には、余りに童心の涸渇した国定教科書や文部省唱歌に対して、無垢で純粋な童心をたからかに歌おうという動きが、教室外の文化人や芸術家の間で起こりました。いわゆる「赤い鳥」に代表される児童文化運動です。これは、綴方や自由画の指導に着手したこともあって、学校教育へかなりの浸透を見せたのですが、間もなく退潮しました。

次いで、童心主義のひ弱さを否定して新しく起こったプロレタリア主義児童文化は、これは当然、当時の文部省の下の学校教育とはあい入れないものとして排除されました。それに、プロレタリア児童文化の余りにも過度な思想性が現実的には作品の不毛ともなって、子どもたちの興味は「おもしろくてためになる」娯楽文化財へと傾斜していきました。大衆的児童文化の圧倒的勝利というわけです。

そして、教室の外では、大衆的児童文化と芸術的児童文化の懸命なたたかいがくり返されたり、あるいは両者の歩みよりが考えられたりしていても、校門の中ではそれらの動きとは無関係に、文部省式教室文化が優勢を誇っている、というのがいつの時代にも変わらない一つの傾向としてみられます。

従って、子どもたちは、音楽室で歌う歌と家へ帰って歌う歌、図書室で読まされる本と貸し本屋から借りてきて熱中する本、といったように二重の文化とかかわり合って生活しているのです。

ところで、幼稚園だけは外との断絶の少ない教育の場だ、と考えられてきました。翻訳教材に頼った明治初期は別として、大正期の優れた指導者は、「幼稚園は子どもの生活する所であり、子どものむらがり遊んでいる町かどに出かけ保育することこそ理想である」とまで主張しているのです。子どもが自然のままで遊んでいる状態から教育をスタートさせよう、という姿勢は当然、幼稚園と外の世界とに壁を設けさせなかったのでした。

にもかかわらず、私どもの周囲では、いつの間にかまた、「幼稚園文化」とでもいいたい独特のものが作り上げられ、保育者たちがそのからの中にとじこもってしまいそうな気配が見られます。その一つの現われが、ここで考えてきた「幼稚園の門をくぐらない本への無関心さ」ではないでしょうか。

幼児の生活する場が、壁で仕切られた二つの文化圏にまたがっていたり、幼児の享受する文化財が「園の教材」と「園外の娯楽材」というように、はっきりと色分けされているのは余りにも不自然なことに思えます。幼児のもっている貴重なエネルギーと時間が、いつ、どこででも、より有効に用いられるためには、私どもの関心を園外の文化へと、今少し向けてみる必要があるのではないでしょうか。

（十文字学園短期大学）

幼児期と児童・青年期

三宅和夫

はじめに

三つ子の魂百までとは昔からいわれていることである。それをすべての心理的特徴が幼児期において決定されてしまい、その後の児童期、青年期における変化はわずかなものでしかないと考えてしまうのは誤りであることは、現在ではだれでもが認めるところであろう。

しかし、また一方幼児期における特徴はその後の時期におけるさまざまな影響によってすっかり変わってしまうものであるから幼児期の特徴から将来を予測することは全くできないのだと考えるのも同じように正しくないと思うのである。

わたくしたちが幼児の教育について考えたり実践したりする場合、いつもひとりひとりの子どもが将来どのような姿になるかということを頭の中に描きながら、現在の子どもを眺めているのである。ある子どもが五歳児としてよい子どもであるかどうかということを確信をもって言うためには、その子どもが五年先、一〇年先に間違いなくよい学童、よい青年になるということが見通されていなくてはならない。つまり子どもの教育において重要なことは、行動の予測ということであると思うのである。

例えば五歳のときに攻撃性が高いということが一〇歳における攻撃性の度合とどのように関係があるのかというようなことが、かなりの確かさをもって言えなければ、実際の幼児の教育に対して、児童心理学の知識が貢献するところは少ないのである。

残念ながらこれまでの研究によってはこのような問題が十分に解明されているとはいえないのが現状である。本来、教育という営みは、子どもの発達の将来の方向を見通して、現在どのような刺激を子どもに提供するべきかを考えて、実践してゆくべきものであるから、前述したようないわゆる行動の予測ということが、かなりはっきりとできるようにならなくてはならないと思われるのである。

幼児期の特性と児童期・青年期の特性

ところで、幼児期のさまざまな特性と児童期や青年期あるいは成人期における特性との関係を検討した研究は必ずしも多くないが、そのうち主なものいくつかについて簡単に考察してみよう。

マックファーレンらは、同じ子どもたちについて乳児期より青年期に至るまでに収集された資料を分析しているが、幼児期から思春期にいたる各年齢相互間のすべてについて子どもの問題行動の相関を算出している。相関はほとんどすべてが＋で、しかも多くの場合にはかなり高い値が示されたのである。これは、幼児期に高い問題得点（すなわち多くの問題）を示す子どもは、生活環境が変化することなく、また特別の訓練を受けないで大きくなる場合、学童期、思春期においても比較的多くの問題傾向を示すということを示唆している。

もっと一般的な人格特性の幼児期よりの一貫性についての研究としては、ストットによるメリル・パーマー研究所において行なわれた出生より一二歳に至る縦断的方法による研究の資料の分析がある。縦断的方法とは、同一の子どもを長期間にわたって研究の対象として、くり返して検査・面接・測定などを行なうものであるが、この分析の結果は「支配―服従」という特性が三歳ころより一二歳ころにわたってあまり変動しないことを示したのである。

すなわち、終始一貫して支配的な子どもが一〇六名のうち二三名、終始服従的な子どもが二四名、一貫して自然な指導性を示した子どもが一四名であり、これらをあわせると約六〇パーセントにもなる。

乳幼児期より青年期、成人期に至る縦断的方法による研究のうちで、最も広範に特性を取り上げて検討したものはフェルス研究所におけるものであろう。ケイガンとモスはその資料を分析して、いろいろな行動特性がどのように一貫性を示すかを考察している。

これは、おそらく行動の予測ということについての解明に一つ

の手掛りを与えるという意味で非常に貴重なものであると思われる。

彼らは縦断的資料を発達段階によって四つのものに区分した。すなわち、〇～三歳、三～六歳、六～一〇歳、一〇～一四歳の四段階である。そして、これらの各段階に関するすべての資料から子どもの行動特性に関する評定を行なったのである。

一方、これらの対象となった七一名の被験者たちは、すでに二〇～三〇歳に達していたのであるが、個別に長時間にわたって面接調査がなされ、その結果に基づいて成人としての彼らの行動特性の評定がなされたのである。これらの評定で取り上げられた特性は攻撃性、依存性、受動性、知的達成、社会的交渉における不安、対異性行動、性にふさわしい行動などであった。

これらの資料について、相関を算出することによって行動の一貫性、変動性が検討されたのであるが、この分析の結果で最も興味のあるのは、六～一〇歳の時期において示された多くの行動特性は、二〇～三〇歳におけるそれらと外見的に類似の行動をかなりよく予測するということであり、三～六歳の時期もその後の時期の行動とある程度関係があるが、〇～三歳の時期の行動からは、その後の行動をほとんど予測することができないということである。

たとえば、成人期における緊張場面からの逃避、家族への依存、腹立ち易さ、知的達成への関与、社会的交渉への不安、性にふさわしい行動をすること、対異性行動などは、六～一〇歳のいわゆる就学前期から小学校の中期における類似の行動とかなり関係があることが明らかにされたのである。

しかし、これらのそれぞれの一貫性の度合は男と女の間において必ずしも同じではなく、たとえば、動的行動、依存的行動は学童期から青年期、成人期まで女子においては一貫してあまり変動しないが、男子においては必ずしも一貫しておらず、また逆に、攻撃的行動、性的行動は男子においては長期にわたり比較的一貫しているのである。

このような結果について、ケイガンらは、それぞれの行動が男子、女子それぞれの性的役割の伝統的基準にどれだけ合致しているかによるのではないかと解釈している。たとえば男の子にとって受動的行動、依存的行動はその性的役割の基準に合わないものであるが、女の子の基準には合致しており、他方、攻撃的行動、性的行動は男の子にとってはその性的役割の基準に合致するものとして是認されるが、女子にとっては否認されるものであるというのである。

また、知的達成への関与については、男女ともに長期にわたる一

貫性が見られ、このことについては男女いずれの性的役割の基準にも合致するものであることによるという解釈がなされている。

つまり、就学前期から学童期の中期における行動が性的役割の基準に合致する場合には、その行動から青年期、成人期における類似の行動を予測することができるのではないかということ、反対に幼少期の行動が性的役割の基準に合致しない場合は、それは青年期や成人期における類似の行動を予測するものではないということが推測されているのである。

このような結果から、ケイガンらは、子どもが性的役割の基準に準拠して自分の行動の型を確立してゆくということが、人格の発達における連続性、非連続性を決定するものであるとも述べている。

幼児期はさまざまな基準を獲得する時期であると考えられる。三〜四歳ごろになると、子どもの行動は両親によって与えられる賞罰によって規定されるばかりでなく、自己の内部にある基準によって規定されるようになる。子どもはそのような基準に従って行動し、また自分の行動が基準から逸脱していることを認めれば、それを抑制するのである。

性的役割の基準もそうした基準の一つであり、それは五〜六歳ごろからはっきりと現われてくるもので小学校時代にまでわたって子どもの行動を大きく規制するものと考えられる。だからケイガンらの行動特性の一貫性についての解釈は当を得たものと言うことができるようである。

ところで、このような行動の基準の学習されるメカニズムのうちで最も主要なものと考えられるのは、いわゆる同一視(identification)の過程である。つまり親その他のモデルから直接に賞罰を用いて教えこまれることがなくても、モデルの持つ価値体系を自己の中に取り込んだ行動が成立してゆく過程である。そしてこのような過程は三歳すぎから始まるものと考えられるが、幼児期あるいは児童期においては、モデルのうちで特に重要なのは両親である。

子どもはその発達の過程において、普通には同性の親との同一視をおこなうのであり、このような同一視を通じて、安定感を得、ふさわしい性的役割や社会的役割などを学習するのである。だから幼児期からの同一視がうまくいっている場合には児童期、青年期になっても問題が少ないと考えられるのであるが、もし同一視のモデルが不適当な存在であったり、同一視の対象を欠いていたりするならば、やがて成長して、社会的認知が拡大し、他のいろいろの価値基準にぶつかった場合に、葛藤に当面することになるであろう。

つまり幼児期から児童期にかけて、親の感情、思考、態度、価値観などと子どもが意図的あるいは無意識に取り入れ内面化してゆくわけで、それがうまく行なわれなかったり、取り入れたものが不適切なものであれば、児童期から青年期においての適応において問題が生じやすいということになるであろう。このように考えてみると幼児期における親子関係の重要性は、その時期の発達についてだけのものではなく青年期にまで及ぶものということができるであろう。

幼児期の親子関係と児童期の知的発達

次に幼児期における親の態度が子どもの児童期における知的発達とどのように関係があるかを明らかにしようとした筆者自身の研究についてすこしふれてみよう。

一般に児童期の間にある程度知能指数に変動が見られるという報告が多い。たとえば、二〇〇名の学童についての縦断的資料の分析によれば、六歳時の知能指数と一〇歳時の知能指数との相関は、・七六であると報告されている。

筆者は五〜六歳時より六年間にわたって九六名の同一の子どもに毎年知能検査、行動評定等を施行して縦断的に資料を収集したが、この期間に知能指数の最も上昇した子ども二四名と最も下降した子ども二四名について、行動評定の結果等について検討したところ、知能指数の上昇群の方が下降群と比べて知的達成の要求や自主性の度合においてすぐれているということが明らかになった。

これは強い知的達成の要求や自主性を持つ子どもは小学校において知的技能を達成すべく動機づけられ、それが知能指数の上昇ということにつながるのではないかと考えられる。ところでこの子どもたちが六歳の時に母親に質問調査を実施し、子どもに対してどのような自立や達成についての期待やしつけを行なっているかを検討したのである。

質問は「仲間に従うよりもむしろ自分の権利を主張する」「少々つらいことでもすぐに助けを求めず、なんとか独立でがんばろうとする」などという要求項目と、「遊び仲間の中で大将にならないようにする」「親の許しを得るまで、勝手におかねを使わない」などの制限項目とのそれぞれ二〇項目から成っている。これらの項目の一つ一つについて子どもが何歳のころに課したか（あるいは課するつもりか）を問うたわけであるが、結果は知能指数の上昇群の母親の方が子どもに対して、下降群よりも早期により多くの要求を課しているということを示したのである。

また、制限項目についてみると、知能指数の上昇群の母親は子どもの自立性が未発達の段階（三～四歳ごろ）ではより多くの制限を課しているが、自立性が発達してくる時期になると下降群よりむしろ少なく課するようになるという傾向が見出されたのである。

以上の結果から母親が幼児に対して課する自立や達成の要求の強さと、子どもの知的達成の要求や自立性の度合に関連があるのではないかということ、そしてそのことが子どもの児童期における知能指数の上昇、下降に関係するのではないかということが推論されよう。

もしこの推論が正しいとするならば、幼児期における親子関係のあり方は、児童期以後における子どもの知的発達に大きい影響を持つといえるであろうし、幼児期においてその親子関係を検討するならば、ある程度、将来の知的発達の様相が予測されるともいえよう。

このような関係は知能指数ばかりでなく学業成績についても見られるのではないかと考えられるし、さらにその他いろいろの特性についても存在すると思われる。しかし残念ながらまだ十分研究がなされていないのでその点を明らかにすることはできないのである。

おわりに

以上、幼児期と児童期、青年期における発達的な関連についての検討を行なった研究のいくつかについて述べてみたわけであるが、必ずしも十分な考察をしたとは思われない。しかしながらそれはこの問題に関する研究がまだ非常に不足しているということによるのである。たとえ少数の事例についてでも幼児期（できれば乳児期）より断続的に長期間の研究が行なわれることがこの問題を明らかにするために望まれるところなのである。

幼児期、児童期、青年期のそれぞれの時期における発達的変化の様相についてはすでにかなり明らかにされているわけであるが、その間の関連――因果関係（なぜある変化がある時期に生ずるのかなど）――についてはあまり明らかになっていないのである。こうしたことを検討するためには縦断的な方法が用いられなくてはならないであろうし、そのような方法によって、それぞれの時期における子どもの姿が的確にとらえられ、幼少期の生育の条件がどのように後の人格形式に影響を及ぼすかが明らかにされることが望まれるのである。

（北海道大学）

幼稚園児の成長

——母親の記録より——

梅沢春代

どのように子どもたちが幼稚園を通して成長しつつあるかを長女の成長を、一人の母親の立場から観察したことを書いてみたいと思います。

はじめに

最近幼児教育とか、早期教育とかいうように、幼稚園教育の普及は著しくなりました。親の教育への関心が高まったこともありますが、都会では、子どもの自由な遊び場がなくなり、また家族構成が小単位になり、一人っ子とか、年齢の離れたきょうだいしかいないため家の中に遊び友だちがいないのです。

そこで、できるだけ幼稚園へ、そして一年保育より二年保育が最も望まれるようになってきています。私のところにも六歳の長女と五歳の長男が近くの幼稚園に通っています。各々の子どもの条件に合わせて長女は一年保育、長男は二年保育にしてみましたが、幼児の身心の発達を促進するために幼稚園教育の必要性を痛感しています。

三人の子ども

幼稚園に通う二人の下に二歳九か月の次女がいます。家の中で三人が遊ぶ時、必ず次女がどちらかに従うことでけんかが起こります。長女と次女が仲間になることがほとんどですが、時には長女と長男がけんかして長女が泣き出すと「ねえ、いっちゃん」といって長男についてしまいます。お互いに年齢が近いことで三人の間のけんかは絶えず起こりますが、遊び仲間としてもよく遊びます。長女は平凡な子として順調な発達をしていますが、一年四か月で弟が生まれ、いつも姉の立場で弟、妹の世話をしてきたた

めでしょうか、母親にとって、あまりにもよい子になりすぎているようです。

満四歳の頃

四月十一日

玲子の四歳のお誕生日です。妹が三月に生まれ二人のお姉さんになったことを、お友だちにとても自慢にしています。すっかり姉さん気どりで自分の洋服や靴下が汚れるとタンスから出して着替えています。妹が泣くとハンモックをゆすってあげたり、おしめを持ってきたり、とてもよくお手伝いします。母親のいいつけはよく守りますし、とても素直になりました。何事も自分が先にならないとおもしろくないようです。今日もお友だちとブランコに乗って遊んでいましたが、先に乗ってしまうと「モウ、ヤメタ」といって知らん顔をしています。みんなが降りてしまうと玲子が一番先に乗って「はい、バスが出ますから乗って下さい」こんな調子で遊んでいます。弟が盛んに姉の機嫌をとって「お姉ちゃん、はい、これ」とハンドバッグやかごを持っていきます。

六月十九日

梅雨空のあい間を見て父親と一しょに近くの小川へ「ざりがに」取りに出かけました。十センチ以上の大きなざりがにを二十匹位バケツに入れて帰りました。グロテスクに動いているのを見て、めずらしそうに奇声を発して騒いでいます。手を出したり引っこめたり、子どもたちのこんなに嬉しそうな顔は初めてです。

八月六日

近所の友子ちゃんが小さい時からの仲良しです。今日は清水の港祭りのおみやげにかわいいお人形を玲子に下さいました。「お人形さんのお洋服作ってね」とのことで簡単に縫って着せてあげました。夕方友子ちゃんが、すてきな指輪をしてきました。早速玲子が見つけて「ソノ指輪ドウシタノ」とたずねています。

清水で買ってきたことを話すと、「玲子ちゃんにも買ってきてね」「だって、さっきお人形さんあげたでしょ」

「あんな、小さなお人形いらないから指輪の方がいいわ、あのお人形、手のところも壊れかかっているから返してあげる、指輪にしてね。友子ちゃんも指輪の方がいいでしょ。どうして、玲子にへんなお人形買ってきて、指輪買ってくれないの」と盛んに問いつめています。側から母親が、「玲子ちゃん、せっかく買ってきて下さったのだから、ありがとうをいっていただきましょうね」というと、「それでは、どうもありがとう」

「あら、友子ちゃん、どういたしましていわないの」とても積極的で、はっきりしすぎているくらいです。

三月二十三日

昨年のクリスマスにいただいた「いろは文字遊び」で急速に文

字に興味をもち始めました。朝目が覚めると、お布団の中に用意しておいたノートと鉛筆を取り出して、盛んに字を書く練習をしています。もう平仮名は、上手に書けるようになりました。童話も熱心に読んでいます。

満五歳の頃

四月十一日

お誕生日のお祝いにスケッチブックと六色のサインペンをあげました。王子さま、お姫さま、コックさん……いろいろなものをサインペンで書いては鋏で切りぬいています。近所のお友だちが幼稚園に行ってしまいました。「玲子は、一年保育だから、まだ行かない」とお友だちにもはっきり話していましたが、さて、お友だちがいなくなってしまうとさびしいのでしょう、「玲子、一年ではいろいろなことがおぼえられないから、幼稚園に行きたい」とせがみます。仲良しの友子ちゃんは全然遊びにこなくなってしまいました。

今日もお誕生日のことを知らせに友子ちゃんのところに出かけて行き、すぐ、つまらなそうな顔をして帰ってきました。

「おかあさん、幼稚園に行っていないと、五歳になれないの、友子ちゃんが、そんなこといったよ」とても積極的な子で、誰とでもすぐお友だちになって遊ぶこともできますし、ここで玲子が幼稚園に行ってしまうと弟の遊び友だちが、一歳の妹一人になってしまうので、なるべく一年先へと思っていましたが……一か月玲子の様子を見てから通園させることにしました。

五月二十三日

日がたつに従って、あまり幼稚園のことを話さなくなりました。外とのお友だちがいなくなってしまったためか、テレビに熱中しています。午前九時半頃から、あちらこちらとチャンネルを廻して子どもの時間をさがしています。午前中は、テレビの前に座ったまま動きません。「外で遊びなさい」と口うるさく注意しても家の中で本を読んだり、絵をかいて、なかなか出かけません。どうしたわけか、とても泣き虫で困まります。母親がちょっと留守にしても、玲子の方が、きっと泣いています。「すぐ帰るから待っていなさいね」というと弟は「待っていてあげる」とすぐ承知するのに玲子は「イヤイヤ」で母親の後を追ってきます。今まであれ程、お姉さんぶりを発揮していたのに、急にどうしたことでしょうか。

六月十五日

弟の方は、遠くへ一人で出かけて行って、お友だちをみつけて遊んでいます。玲子は、相変らず外へ出たがりません。何とか外で遊ばせたいと思って二輪車を買ってあげました。

一週間ぐらいは、とても熱心に乗りまわしていましたが、しば

らくすると、「あそこが工合悪い、ここが工合悪い」と文句をつけて乗りません。そのためか食事が思うように進まず、食事の度に叱られながら、ようやくお箸を運ぶしまつです。

九月十八日

八月二十日から昨日までの一か月間、富山の家へお手伝いに三人連れて出かけました。すっかり変わった田舎の生活に慣れず、はじめは牛犬鶏の世話をとてもこわがりましたが、そのうちに慣れてくると弟と二人で喜んで餌をあげていました。田んぼの中を真黒になって走りまわり、蛙をたくさんつかまえて競争させたり、わらの束でかくれ家を作ったり、板を田んぼの畦にのせて、シーソー遊びをしています。裏の畠に野菜を取りに行ったり、荷車の後押しをしたり、おやつを運んだり、猫の手も借りたい稲刈りの忙しい時には、本当にたすかりました。道路は、耕耘機が四〜五回通るくらいですから、この交通戦争の時代に、全く解放されて、のんびりした生活でした。玲子の体を鍛えるためには、本当によい一か月でした。

アルバイトでお手伝いに来ていた東京の学生のカクさんと大の仲良しになりました。朝五時に起きて裏の海岸へ一時間位魚つりに出かけます。大波に襲われてずぶぬれで泣きながら帰ったこともありましたが、朝出かけるのを楽しみにしていました。夕方仕事が終わって帰ると、みんなの背中に登ったり、相撲をとって大変なにぎやかさでした。

九月二十五日

カクさんにお手紙を書きました。玲子の最初の手紙です。

「かくさん、げんきですか、れいこわげんきです。おべんきょうしていますか、あそびにきてください。いっちゃんとさあちゃんとみんなで、あそんでいます、　さようなら

かくさんへ　　れいこより」

十月八日

富山行きがよかったようです。外へ出たがらなかった玲子でしたが、帰宅して以来弟と二人で網とバケツを持って近くの小川へ魚とりに出かけて行きます。

十二月一日

近くの幼稚園へ入園のことで相談に出かけました。どこも一年保育は受け付けないとのことで、困ってしまいました。遠方へ小さな子をバスで通わせるのも心配ですし、できれば、知っているお友だちのたくさんいる近くの幼稚園へと思って無理にお願いして途中入園で来年一月から入れていただくことに決まりました。幼稚園に行く嬉しさはかくしきれません。「玲子、幼稚園に行くから遊ばないでたくさんお手伝いしてあげるね」と張り切って洗濯、お掃除を手伝いました。「幼稚園に遅れないように、サンタクロースが目覚し時計を持ってきてくれないかしら」といってい

ます。

夜は「幼稚園に行くから」といって自分の洋服はきちんとたたんで枕もとに置いて寝ます。

「あそび」の本に書かれていたおまるつけを見つけて、母親に表を作らせました。

七時に起きる						
八時に寝る						
あいさつ	おはよう	おやすみ				
はみがき	あさ	よる				
ひとりで洋服を着る						
のこさないで食べる						

毎日熱心に○をつけています。表がいっぱいになるとまた新しいのを作らせて、今三枚目になっていますが、とりたててごほうびを欲しがるわけでもなく○をつけて満足しています。

幼稚園生活

一月十日

今日から新しいかばんと園服で出かけました。仲良しの友子ちゃんが、まず玲子の顔を見つけて走ってきました。「いろいろなこと教えてあげるね、手をつないで行こうか」ようやく、これでお友だちと対等になれた嬉しそうな表情で母親の側に寄りそっています。

前日、先生のところに伺った際「一人でかまいませんから幼稚園のバスに乗せて下さい」とのお話でしたので、友子ちゃんの後についてバスに乗りましたが、心配そうな顔で手を振っています。十一時半帰宅とのことでしたが、何一つ手につきませんので、一時間前から広場で帰りのバスを待ちました。

バスから降りてくるなり「友子ちゃんきてね」と約束しています。先生からお話を伺うと「とても元気でよかったですよ。友子ちゃんが細かいことまで世話をしてあげているようでした」このお話を伺ってほっとしました。

「おかあさん、幼稚園にいじめっ子がいる」母親の手を握って真剣な顔つきで話し始めました。聞いてみると牛乳を飲んでいると後から押されて牛乳がこぼれてしまったとのことです。見ると園服の前が大きなしみになっています。昼食をすませると、早速友子ちゃんが遊びに来ました。

一月十二日

三日目ですが、もう前から通っているように朝バスを待っている間いろいろなお友だちと話し合っています。今日は帰宅すると

のり子ちゃんを連れて来て家で、おままごとをして遊んでいます。夕食の時「先生に、おりこうですねって、ほめられちゃった」と話し始めました。

聞いてみると先生のお宅の水道が今朝凍りついて水が出なくなったので、どうしたらよいでしょうか、とのことです。「お友だちが金槌でとんとんたたく、とか小さいシャベルで掘る、といったから、玲子お湯をかけると氷がとけるといってあげたの、この間おかあさん冷蔵庫、入れ物が凍った時、お湯かけたでしょ」得意顔で話しています。

「体操や歌、お遊戯がわからなくて幼稚園で困ることないの」と聞いてみると「玲子だんだんおぼえて、わかるようになってきたから大丈夫」と平然としています。

一月二十四日

幼稚園のお友だちがたくさんになりました。毎日四、五人の友だちを連れて来て「玲子のお友だちを紹介します」といって一人、一人の名前を教えます。鉄棒もお友だちに負けないようにと、手にまめを作って練習しているようすです。寒さの厳しい毎日ですが、毎朝目覚し時計の音で飛び起きて、元気に出かけます。

二月五日

担任の菱田先生がおやめになり、二月から河村先生に代わりました。一月はお休みもせず元気に登園していましたが、昨日から咳がひどいのでお休みさせました。

二月十二日

とうとう先週は一週間お休みしてしまいました。お休みが続くと幼稚園に行くのをとても嫌います。ようやく、なだめて送り出しました。しかし幼稚園から帰ると朝のことをすっかり忘れ去ったように、楽しそうに幼稚園のお話をしています。

二月十四日

耳が痛いといって元気がありません。病院へ連れて行くと耳下腺炎とのこと。「痛い、痛い」で食事が思うように取れません。

二月二十日

ようやく痛みがとれて元気になりました、妹と三人で幼稚園ごっこをして遊んでいます。玲子は先生、下の二人に園服を着せ、鞄をかけて、「朝のおはじまり」から始めています。歌やお遊戯も教えたり、お行儀が悪いと叱っています。

二月二十六日

今日は月曜日ですので、幼稚園へと思っていましたのに、とうとう行きません。平常、それほど強情に通すことはないのですが、どうしても「いや」といって聞きませんので、もう一日延ばすことに約束しました。

二月二十七日

今朝は自分も観念したように仕度をして出かけました。途中入

花鳥山脈へ遠足

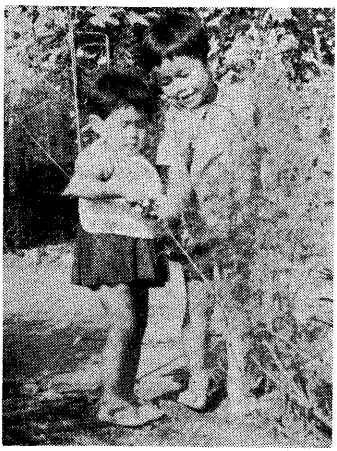

弟　と　妹

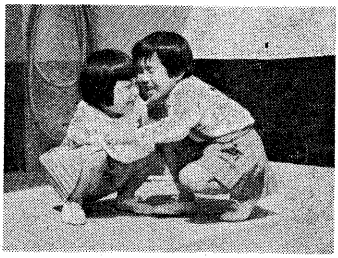

仲良し友子ちゃんと

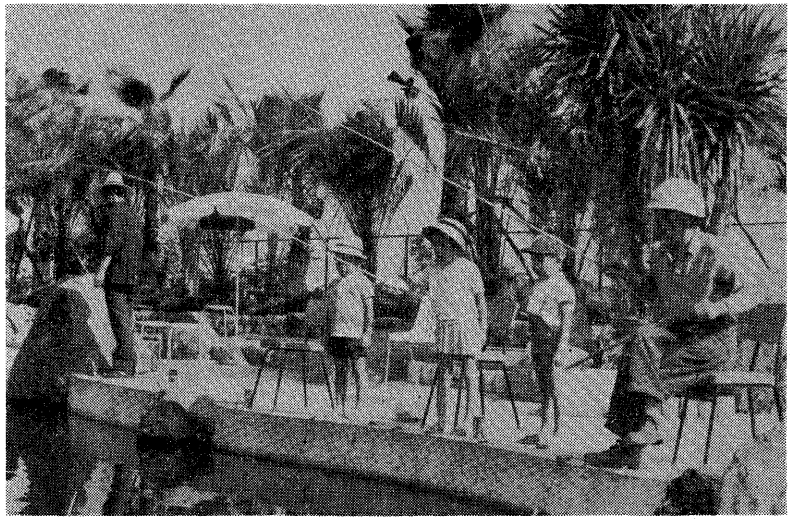

父親につれられてつり堀へ

園ですので、三月までは幼稚園のふんい気に慣れさせるためにと、のんびりした気持でしたが、運悪く、病気で長い間お休みしたり、担任の先生が新しくなったことで、帰宅しても何となく元気がありません。

三月七日

入園した当初の意気込みもどこへやら、すっかり弱々しくなってしまいました。今日はお別れ遠足で、園児と先生方で、駿府公園に出かけました。十時すぎ急用ができて玲子を迎えに行きました。ちょうどお弁当を開いて食べ始めているところでしたが玲子を見ると、まだのろのろとビニールの風呂敷をしいています。先生にお許しをいただいて駅へ急ぎました。「どうして行くの、児童会館で、まだ映画も見ないのよ」とふくれています。

三月二十日

お休みで、のびのびと遊んでいます。今日は幼稚園から葉書が届きました。ふじ組　水野先生と書かれています、嬉しそうに葉書を持って友だちのところに知らせに出かけました。

年長組—満六歳

四月十一日

今日から年長組のお姉さんになりました。弟も年少組に入りましたので朝、弟の支度を手伝ってあげて、弟と手をつないで出かけました。幼稚園では時々出かけて行って弟の教室を廊下ごしにのぞいてきたらしく、帰ると「おかあさん、一郎ちゃん机の上を歩いていたわよ」とつげ口しています。

満六歳のお誕生日です。午後からお友だちを四人招待しました。早速「ぷれぜんと持ってこないの、それでは玲子の家でぷれぜんと作ってね」といって皆に画用紙をあげて絵をかかせています。にぎやかなお誕生会でした。

四月三十日

幼稚園で四月生まれの人のお誕生会がありました、首飾りをかけてお誕生カードを大事そうにかかえて来ました。「玲子は、大きくなったら、お菓子がたくさん食べられるように、お菓子屋さんになりたい」とカードに書かれていました。

五月十五日

家庭訪問で担任の先生がお見えになりました。年少組の時の弱々しい態度が心配でしたので伺ってみました。

「とても積極的で、先生のお手伝いもよくしますし、しっかりしていて何一つ申し上げることはありません」とのお話で安心しました。不用になった包装紙を箱に入れておくと、それで靴や冠を一人一人に作っています。足の大きさに合わせて、「お母さんのはかかとの高いのにしてあげる」といってハイヒールを持ってきました。そっと片足ずつ入れてみました。なかなか独創的で、お

もしろいです。

六月二十日

幼稚園でごっこ遊びが盛んに行なわれているようすです。小さな紙を切って 10 100 500 …と五千円までのお金をたくさん作りました。「おかあさんご飯いくら」「はい、それでは五百円」といって紙のお金を持ってきます。幼稚園が楽しくてたまらないようすです。「幼稚園絶対休まない」と張り切っています。

母親が遠方に出かけて留守の時は、預けた鍵で玄関を開けて、二人で帰るまで留守番しています。

七月二十日

いよいよ夏休みです。一学期の間、弟が病気がちでしたので、「体を鍛えること」を目標にしました。六時半からラジオ体操が行なわれますので、六時起床として、幼稚園からいただいた計画表に従ってスタートしました。

八月八日

昨日から幼稚園で合宿が行なわれ、今朝無事帰宅しました。はじめての合宿生活でしたが疲れも見せず、プールで泳いだこと、西瓜割り、キャンプファイヤーのこと、お友だちと一しょに食事をしたことも感激だったようです。

「一郎ちゃんも大きな組になったら、幼稚園に泊りに行かれるわよ」自慢顔です。プールで泳いだためでしょうか、右目のまぶたが赤くふくれています。

八月二十四日

秋の稲刈のお手伝いに富山へ出かけることになりましたが、玲子の治療が終わりませんので、裾野のおばあちゃんの家へ弟と二人お願いすることにしました。静岡駅につくといつも嬉しそうに、はしゃぎまわる二人ですのに不安顔でじっと椅子にかけています。「おかあさん、何日に帰るの」心配そうに何回となくたずねます。おばあちゃんの家には、二人と同年齢のいとこの仁美ちゃん、慎ちゃんがいますので、一しょに遊ぶことによって、さびしさをまぎらすことができると思います。二人をお願いして、次女を連れて富山へ向かいました。

九月八日

幼稚園が一日から始まりましたので、とても気がかりでしたが、ようやく稲刈りが終わりましたので、今日は飛び立つように帰宅しました。「あっ、さーちゃんが帰ってきた」嬉しそうに妹を抱いて家の中を走りまわっています。しばらく見ない間に顔つきが変わったような気がしました。裾野では、最初の一週間子どもたちの気持が落ちつかず、弟がすぐけんかを始めて、とても困ったようすですが、でも慣れてくると、お互いに気心がわかってとても良いお友だちになりましたとのお話でした。

九月二十五日

静岡に帰ってから、裾野の仁美ちゃんに連日のように手紙を書いて出しています。便箋一枚に、幼稚園のこと、お友だちのことを書いていますが、とうとう一式買い求めた便箋と封筒がなくなってしまいました。

十一月二十六日

幼稚園の生活発表会です。「夕焼けこやけ」の歌の伴奏をするとのことで、前々から張り切って練習しています。ピアノのおけいこも夏休みから、少しずつ始めたばかりですので、選ばれてひくことは、とても無理と思っていましたが、何といっても本人の熱の入れ方はおとなも感心してしまいます。帰宅すると早速練習が始まります。おやつも見向きもしませんし、二〜三時間平然として練習しています。夕方、指が痛くて動かなくなってしまったといいながら手をぶらぶらさせて、ようやくピアノの前から離れます。今日は無事、発表会が終わり、ほっといたしました。

十二月十日

入学を控えて、今日は小学校でジフテリアと百日咳の予防注射がありました、一年生の教室で順番を待つ間も、教室の中をめずらしそうに眺めています。「黒板のところに右、左が書いてあるね」「玲子ちゃんも、もう少ししたら、ここでお勉強するのよ、嬉しいでしょう」少し緊張した顔つきで、また熱心に見ています。

母の反省

満四歳からの記録を、そのまま書いてみました。近所の方からは、「とてもしっかりしていて、よいお子さんですね」とよくほめられるのですが、幼稚園に入れてみて、必ずしもそうでない面がでてきました。参観日に行ってみると、工作の時間に何回となく先生のところに、相談しに行く姿、運動会の時、エプロン掛けの競争で、お隣の子と同じエプロンを二人で拾って、引きあっている姿、家庭では見られない子どもの態度をみて大いに反省させられました。依頼心が強く、融通性に欠けることの原因は、母親がいつも側についていて、手を出しすぎることですが、途中入園で自信をなくしたことにも原因しているのではないでしょうか。

幼稚園に入れようか、どうしようか、年限はどうしたらよいかということが、いつも問題になりますが、幼稚園はその子、その子に適したように活用すればよいと安易に考えていましたが、現在のように幼稚園の二年保育があたかも当然のようになっている昨今、やはり途中入園ということが非常にむずかしくなってまいりました。一般の親たちが、義務教育の一環として幼稚園を学校のようにみているために、いわゆる熱心に読み書きを教える幼稚園、優秀校への入学率の良い幼稚園に人気が集まります。もっと、のんびりした気持で、子どもたちに社会生活を学ばせるのに適した幼稚園が多くなることを希望いたします。

愛珠想い出ずるままに（九）

中村道子

一　大阪大空襲の前後　その二

四月二十九日の天長節には、遊園の大神宮の大前で、職員一同慶賀の最敬礼をし、あわせて武運長久を祈念した。今日は例年と違い、幼児の姿のない祝日で、淋しく思ったが、殿村先生からの戦災見舞の葉書をいただいて、懐しくて嬉しかった。先生は最近郷里の秋田へ、疎開せられていたのである。

空襲以来、私が幼稚園に宿直する時には、摂養室を使った。半間の押入には、職員用の寝具一流れと、毛布も用意していたから、少しも不自由なく過ごすことができたし、また正門脇にある使丁宿直室は、昼間は付添人の待合室であるから畳敷にし、広い押入には寝具も揃え、小使さんたちの私物も置いていて、昔からここを宿直室といっていた。

空襲で罹災した汎愛と久宝両園の、連絡事務所を愛珠にするよう命ぜられたので、全員が揃った時、広間の畳四畳を応接室に運び、昔から園長室にしていた室に敷いて、私の事務室であった衛生室と兼用の部屋を、二人の先生の事務室に使ってもらうこととした。

そして、この翌々日堺市外の浅香山農事実行組合で、分けてもらって来た甘藷の苗を、手分けして畠全部に植えつけたが、皆の協力でこれもまた、早く片付き合力の大切なことを見せられた。苦にしていた苗が全部植え付けられたので嬉しかったが、楽しさの半面いつ来るかわからぬ空襲の不安が、常につきまとい、とくに最近警報の発令が繁くなって、よけい不安に脅かされていたからであった。

果せるかな、今日警報が発令され、続いて空襲警報の時には、多数の敵機編隊が名古屋方面を襲っていたのである。

このように大阪市へも、また来ることは必定と思い、ラジオを聞きながら、職員室の戸棚を整理し、午後早々一纏めにした文献の残りを背負って、今日は一人で豊中へ運搬し、越えて五月十七日には、朝早くから最後の一纏めを持参したので、古文献及び重要書類は、全部疎開させたのである。——自分が男子であれば、車を借りてたくさん積み込むのに、何度も行って山口さんに、迷惑をかけて申訳がなかった。それも途中に長い坂道があるから、疲労の度を考えて、一回分の荷物も少なくしたから、回数が多くなって実にすまなかった。——いよいよ、これで全部運んだのだと、ほっと安心した。

「先生!! ちょうど良い時に来とくなさった。これから川西航空へ行こうと、思うていたところでしてん。お父さんが徴用で川西へ行きましたやろう、それでお父さんの好きな、ぼた餅を持って行こうと思うて、朝早うからこしらえて、やっとできたんで、これから用意して、行こうと思うてましてん。ちょうどよかった、先生もお上がり」と、大きい重箱にたくさん並べて入れてあった。

「そやけど、もうちょっとで行き違いになるとこでしたな、よろしおましたな、あんまり甘いことないけど、先生もお上がり!!」といって、お皿に入れて下さったけれど、「お父さんより先に、いただくことはできませんわ、時間が遅れるといけないから、貴女も早く支度をして、いっしょに駅まで出ましょう。その間に、この荷物を倉へ入れて来ますわ」といいながら、裏口から倉へ行き、台所へ帰って来た時には、食べて帰れと何度もいわれるからいただいたが、こうした材料の不自由な時に、大きい重箱にたくさん作って、ご主人を悦ばそうと思われるご心情の優しさは、とても暖かく思った。

「お父さん一人では、食べられへんやろう、どうせお友だちにも上げはるやろうと思うて、たんとこしらえましてん」

「そうでしたか、お父さんは喜びはりますで!! ぼた餅だけやなし、貴女の優しい心も嬉しおますで——」

私は心暖かいご心情に感じた。お母さんのこの言葉は、側で聞いている二人の子どもらに、人の心遣いということを、不言のうちに教えられたことだろうと思った。

今日で疎開する物は全部運んだが、幼稚園の砂場に埋めた一つの大切な物がある。

それは、十二代楽（らく） 吉衛門の作になる茶器で、運搬の途中で破損してはと恐れたから、木箱の中へ何重にも包み、トタンの湯沸しに入れて蓋を堅く括りつけ、砂場を深く掘って、夜中に埋めたから、私が爆死しても、これを見ていた大空の星は、正直なだれかに、このことを気付かせてくれるだろう。茶器は愛珠から失うことはないと、私は信じたのである。

古文献全部を山口邸に運び、気分がほっとしていた今日、午前

八時半に警戒警報を聞き、次いで九時半に空襲警報が発令され、第二回目に当たる大空襲が行なわれた。

創立記念日に当たるというのに――本日の目標は大阪市の中央と東北部で、敵機の編隊は四百機、愛珠の附近には焼夷弾が多数落下したが、本園には異状がなかった。――やれやれと思っている時、園の西方が非常に騒がしいから、思わず内北浜にあった非常口から、御堂筋を見ると、日本生命保険会社本館前には、建物に沿って火が並んで見えたから、先刻の敵機が落とした物と直ぐわかった。そして広い御堂筋の中程にも、点々と燃えていた。

焼夷弾が多数落下されたことは確実だから、急いで園内に帰り、あちこちを走り回って入念に調べたが、異状がないので安心し、ちょうど正門前に来ていたから、西方の内藤会長宅の方を見て無事であったからよかったが、反対を見た時びっくりした。それは太い火柱が、家の中から往来へ噴き出しているようであったから、よく見ると、どうも集英幼稚園であるから実に驚いた。

あの大きい正門も焼け、左右の柱が燃えて倒れたとすれば、あの火柱は門の燃える火であったろう。日直の先生が無事であるように祈りつつ、再び園内を見回したが、どこも燻っていなかったから安心した。その頃敵機は遠く東方へ去って、警報は解除されていたので、神宮の大前で一人日本の武運長久を祈念した。幸に今回も難を逃れたから、深く感謝したのである。

午後三時頃奥井のおばさんの顔が見えたから、「どうしたの？」と尋ねたら、涙を目に溜めて「先生!! 今日、家も焼けました」と、いうと溜っていた涙が零れた。

そして罹災の有様を種々話して、「仕方がないから、皆江州へ帰ることにしましたので、退職のお願いに来ました」といったから、私は驚くと共に、しみじみ可哀相になって泣けてきた。「今日は人の身明日は我が身で、幼稚園も何時焼けるかわからないけど、おばさんとこだけと違うから、元気を出してがん張ってちょうだいや、種々お世話になりましたな!! 貴女には随分苦労をかけましたわ!! おばさんが毎日使っていた台所の物は、何でも上げますから持って行ってちょうだい、世帯道具は今夜から要るやろうから、よう考えて要るだけ持って行ってちょうだい、無情な愛珠の忘れな草やなあ!!」といって泣き笑いし、「よう働いてもらったから、こんな時でなかったら、送別会もするのに、それができなくて可哀相になあ!! 退職届や役所の手続きは、間違いなくちゃんとするから安心してちょうだい。家族の人に怪我がなくてなによりよかったわ――」と労わっている頃、空襲の後に起こる例の真黒い油のような雨が、しとしと降って来て周囲はだんだん暗く、まだ五時にもなっていないのに、四尺程も離れると、も早見えないので、電燈をつけるとよくお互いの顔が見えたが、こんな空襲の時でも送電せられたことは幸いであった。

奥井さんと暗い電燈の下で挨拶をして別れたが、広瀬さんの顔が見えなかったので、どうしたのかと案じた。日本最初の公立幼

稚園である愛珠のめでたい開園記念日であるというのに、日頃真心でよく働いて、種々苦労してもらった奥井のおばさんが罹災し、案じていた広瀬さんも罹災して、その上足を傷めたので、全く愛珠にとっては災難であった。やむを得ないから久宝と汎愛の二人の先生に、交替で毎日来てもらうことに頼み、私と三人でがんばることとした。

六月五日は三回目の空襲にて、市の北部と神戸であって本園は無事であった。しかし午前八時から午後五時まで継続して視学会が開かれ、皆の顔が緊張していたから、種々憶測して案じた。

――翌日もまた昨日同様だったので一層案じた。一方、午後一時から三時まで独立幼稚園の園長会が開かれたが、罹災した園長等は、皆気が楽だろうと瞬間羨ましく思った。

忘れもしない六月七日、前日に引続き本日も視学会が開かれたが、午前十時に警戒警報とほとんど同時に空襲警報に移り、先日と同様市内中央で、前回の残りの部分らしく、本園区内を襲撃した。今日で四回目だ、爆弾の音も聞こえる!! 視学会は瞬く間に解散され、市役所へ帰られたらしい。ふと大屋根を見ると県係長が見え、四方を見下ろしておられる。塚本・谷山・浅岡の各視学は、浮世小路から緒方病院の裏側へ行かれたらしく、隣組の消火活動の助勢らしい。汎愛、久宝の先生二人は飛んで来る火の粉を消し、私は納屋の屋根にある菊や朝顔を栽培していた三坪ばかりの植木棚に登って、盛んに散って来る火の粉を消したり、また園内の各所を走り回って火の粉を消し、姿も構わず大きな声を出し、他の人が見たら、阿修羅の形相であったろうと思った。

今日はこの附近が最も強烈で、焼夷弾が園の周囲に三発落下し、一発は今燃えている高麗橋三丁目で、一角は全焼して緒方病院裏まで延焼したから、本園への延焼を恐れたが、町会の統制ある防火活動によって、向いの一棟への延焼をくい止めたから園は難を逃がれた。消火に行かれた三視学の協力も大きかったと思った。警報解除後、摂養室にて休憩をとってもらうよう願ったが、役所へそのまま帰られた方もあって、私が摂養室へ行った時には二人しかおられなくて失望した。持って行ったお茶と、お菓子代りに馬鈴薯のゆでたのを召し上がってもらうよういった時、この町会はよく統制がとれていると感心せられた――全くお手柄だったと感謝した。その時、隣の日商の小使さんが「校長はん!! ちょっと見に来とくなされ」と、私をぐんぐん引張って細合(ほそあい)から会社の非常通路に連れて行かれ、ちょうど遊戯室と会社の本館との間、二間幅の中程に、長さ一尺程の丸い枕のような物が、プロペラを付けたまま落ちていたから、爆弾と一目でわかった。

小使さんが一人附いて此方を見て笑っているから、「ここへ爆弾が落ちましたか」と走りよった。「校長はん不発でよろしおましたな」「発火してたら、幼稚園もうちも燃えてえらいことでんが」「ふうんよろしおましたなァ」思わず私は声を出した。嬉しかったのである。「さっき警察へ知らせたから、取りに来るまで

待ってますねん」「不発でほんまによろしおましたな!! よかった、よかった、一人で番してもろうて悪いけど、うちも一人やから堪忍してちょうだいや!!」といって、園へ帰って来た。

六月十三日には、教育事務局が、同じ井池筋にある芦池女子商業学校へ移転したから、先日の視学会はこのためだったのかと、一人で会得した。そしてこの翌々日午前九時から五回目に当たる三百機の大編隊の空襲が行なわれたが、幸い無事であった。

この三十日午前八時半頃船場署員が来園し、最も恐れていた木造建築の疎開通達をした。――理由は遊戯室の西隣にある井池筋を隔てた三菱信託を守備するためで、三十メートル以内の木造建築を疎開することであった。私は理由を聞いて得心し、三十メートル以外は許可するといったから、残置箇所を定めて、教育局へ行って施設課長に話している時、たまたま市川教育部長が来られ、いっしょに話を聞いておられたが「中村さんもう受けなさい。それで建築に関することは全部貴女に任せるから――それから転勤は愛珠だけ認可しますから、だれでも良いと思う人を呼んで来なさい」といって下さったが、来る人は無かった。本人が希望しても両親は許さなかったらしい。

翌日、疎開建築物と残存箇所を、警防団と警察へ行って、強調依頼して許可を受けたが、疎開箇所中の備品は全部は愛日校に預けることを命ぜられたから、木内校長に依頼して、借用室の指示を受け、運搬に要する人手は、船場高女に受くべく亀島校長に依頼し、快諾を得た。女学生たちは小さい身柄にも似合わず、よく働いて下さったが、空襲があると中止するので、なかなかはかどらなかった。しかし運搬に要するリヤカーは、中大江小学校の万年校長によって、借りてもらうことができ、大変助かって嬉しかった。

ちょうど女子体育研究会に一しょに行っていた、堀尾静さんのご主人が、市役所へ来たからとて愛珠へ寄られた時、私のこの姿を見て「三月の空襲で住友の工場が焼けたので、動員に行っていた生徒等の手空きの子を、動員して手伝いに来てもらって上げますわ、可哀相で見てられませんわ」と同情して下さったから「それでは無理のないようにお手伝いを願います」と、親切なお言葉に嬉しく思った。堀尾校長はその頃都島区にある春日出小学校の校長で、高等科の生徒が動員されていたのである。

私が遠慮なく困っていたことなどを話すと、黙って聴いておられた校長先生は、翌日には早速ご自身と同校の職員方三人が来られ、直ぐラジオの修理や、倉庫の電気修理をして下さったので大層助かった。「中村さん一人では可哀相過ぎる!! 明日から動員の生徒等が来るから頼んで手伝ってもらいなさいや」と親切にいって下さってほんとに嬉しかった。

翌日には堀尾校長を始め、塩川・西野両訓導が男児を八、九人引率して来園せられたから、実に嬉しく、そのご親切に感激した。そして早速藤棚を解いてもらうこととした。藤はなくなって

いたが棚は未だ残っていて、気になっていたが今日全部取れたので安心した。また、ピアノは明治十六年神戸のオランダ領事館から買い、その頃大阪市内で最初の物であったし、他の一台は明治末期に区内有志の人が寄贈した物であったから、広間の畳を除いてそこへ入れてもらい、余裕のある限りオルガンも全部入れた。

――教育局は疎開せよといっていたが、故意に預けなかったのである。この日稲葉園長時代の石坂保母が来園せられ、園内の彼処此処を見て、変り果てた姿に感慨無量な面持であった。

七月二十日には園内の疎開箇所の電話や電燈線を取外し、残存箇所へ取付けの件で、施設課長の了解を役所で受けて来ると、待っていたように電気工事も始められたが、二十四日の終日空襲で工事も疎開運搬も全部中止された。また三十日には午前五時から、ひっきりなしに波状空襲を受け、作業は全くできず、気分がいらいらして非常に疲れを覚えた。そして八月四日には疎開の通牒と共に、正門に白線で―疎―と書かれたので残念であったが、やむを得ないと得心したのである。

電気工事は次々進み、正門の電燈は北浜の裏門に切替えられた。また遊園の上に電線の掛ることを恐れ、摂養室への電線は保育室の長い廊下を迂回して架けてもらったことは、せめてもの喜びであった。電気工事が終わると大阪府緊急工作課から、取毀日程の予告のため、二名係員が来園し、八月八日から十日までの間とわかったが、もう覚悟をしていたから驚かなかった。二人の中の年老いた人は、如何にも気の毒そうに申渡したのであった。この間一方では何も知らず春日出校の女児は、四時まで机や椅子等を運搬して下さったから、例によって下手な煮付けで労をねぎらって別れた。

――以前高女生に疎開物の運搬を依頼した時、皆十五、六歳の食べ盛りの少女だった故、時々何かしゃぶりながら働いていたから、尋ねると豆の粉であるといったので、可哀相に思い、食糧入手のため業者と折衝して、やっと一叺（かます）の馬鈴薯と同量の玉葱を分けてもらい、オリーブ油が衛生室に半ポンド以上あったことを思い出し、玉葱を油でいため塩味にし、薯をゆでていっしょにすすめたら、非常に喜んで食べてもらったから、その後仕事の後では、いつも食べてもらうこととして、心から感謝していたのである。

八月六日も春日出校の学生六、七人に、黒田訓導の指揮で多数運搬してもらったため、非常に片附き、一方、市の営繕課と配電会社から係員が各々一名来園し、電気工事の検査をしてもらい、異状無しと許可を受けた。――いよいよ八日にはこの遊戯室も、これに連る各室も毀たれて、由緒ある愛珠の園形が、永久に変わるのだと思うと、家に言葉があればさぞ歎くだろう。昔創設に尽瘁した先覚者たちも、悲しい今回の戦争に、無念の思いを込めておられるだろう。この思いは愛珠を知っている人は、だれも同じだろうと一人想っていた。

八月八日の朝が来た。気のせいか今朝は空もくもっている。そ

のうち糸のような雨が降って来た。もっと強く降れ降れ!! 八時半頃手伝いさんが来て「園舎の解体を今日するはずでしたが、天気が悪いから一両日延ばさせてもらいますわ」といったから、「そうですか？ 向かいの借家が解体せられてから、幼稚園を解体してもらいますわ。向かいより先に幼稚園を解体せんといて頂戴や」ときっぱりいった。向かいの家は代々発展しては、大きい家に転居しているそうで、縁起のよい家とだれもいっているそうだ。この前爆弾が落ちた時も、あの一棟で火事がくい止まったから縁起を思ってそういった。「先生そんなことをいいはっても、ブーが来たら一発で無いようになりまっせ」「ブーが来て焼けたらそれまでで、人の手で毀つんなら遅い方がよろしいが——」「今日は雨やさかいとにかく延ばしますわ」と笑いながら帰って行った。私はそのまま直ぐ役所へ行って、電気工事や諸道具の疎開を完了したことを、報告して帰って来ると、堀尾校長は一人の訓導と共に、花壇の井戸を予定通りに、柱を立て車もつけ井戸側も填めて、水を汲み易くしていて下さったから、早速何度も汲んで水を替えた。振釣瓶の比ではなかった。

暫く警報を聞かなかったが、今日十四日午前十時に空襲を受け、続いて午後一時に再度空襲され、大編隊で大阪東部方面へ投弾せられ、爆音が頻々と聞こえたが、その中強い爆風のために、摂養室の大きな四枚障子が揺いだかと思うと、その中三枚が紙を散らすように前栽へ飛び散った。——今日は自分の生命の最後だと思い、私が掘った壕の中にはいった、私の心は静かであった。そのうち警報は解除されたが、午前も午後も皆大阪東部に集中されていたのに気付き、何処だったろうと思っていると、砲兵工廠への爆撃と報道され、なお明日正午には重大放送があることを、伝えて来たから、それからそれへと種々案じ、そして翌正午には間違いなくラジオを開けて待った。重大放送の予告に次いで、陛下の御声で終戦の詔勅が下された。天皇陛下の御声を、ラジオによって初めて拝聴し、拝聴しているうちに、心身共に緊張して、そのうちに涙が止め度なく流れ、泣けて泣けて仕方がない。これは日本人としてだれも同じだろうと思った。

さて、終戦と共に疎開は中止となり、周囲の状態は、がらりと回転したような感じがしたが、涙は止まらなかった。私は流れる涙を拭きもせず、正門前に立ち、白線で—疎—と書かれた字を消しにかかった。消しながら、「今日此処へ来るまでに、何人倒れたか、何人沈んだか、皆の犠牲の影にこの門は立ちつくし、園舎は残存したのである。殊に爆弾は不発に終り、焼夷弾もまた避けて行った。これが愛珠の持つ運命だったか。——明治初年の幼児教育への希望を、残せとの意図か—— 自分にはそれはわからないが、今後もこの歩みを続けて行こう、根限り整理して残して行こう、不足の箇所は誠ある人が、また補足して下さるであろう。」—疎—を全く消して園内に帰り、しみじみ苦闘の跡を顧みながら、警報の無い静かな夜を、疲れに誘われてぐっすり眠った。

日本お伽噺　小　波　作

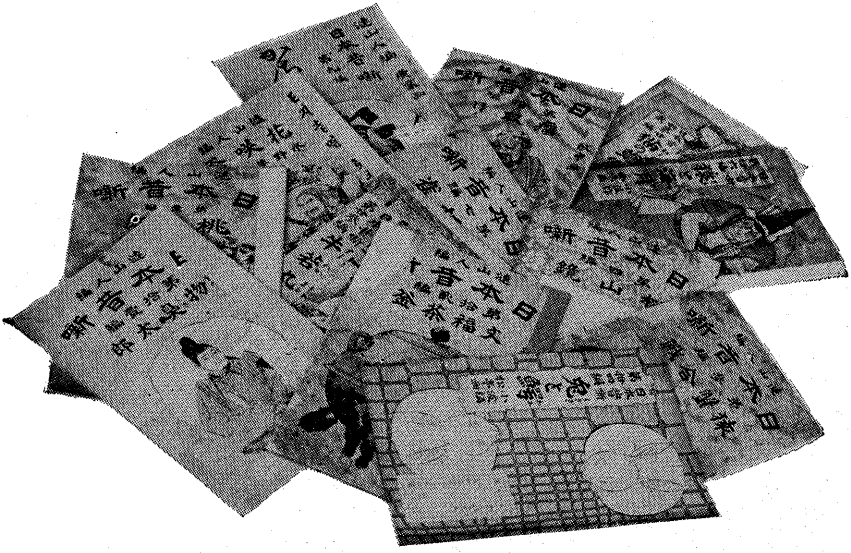

日本昔噺　連山人編

綿絵修身談

合書童子訓

合書童子訓

幼稚の曲及び手まり歌

幼児の感情(二)

佐藤満寿美

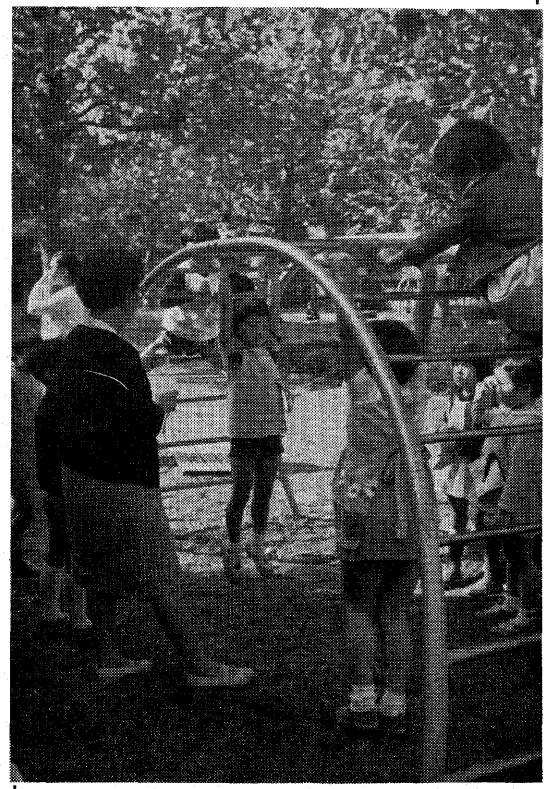

〔B〕ものとの間にみられる子どもの感情

幼稚園で、子どもは、ブランコ、すべり台のような遊具施設と呼ばれるようなものやクレヨン、はさみ、あき箱など教材と呼ばれる有形なものから、製作、音楽、文字など文化と呼ばれるもの、ひいては価値などという無形なものに至るまでのさまざまなものに接しています。これらのものとの間にみられる感情をとらえてみます。

1 ものは個々の子どもの感情の接点となる

①一つのものに多くの子どもが注目するようなとき、そこで他人の感情、考え方を知る機会を得る。(写真①)

子どもの抱く感情は、ほぼ似ているとみることができると同時に、個々の子どもが、それぞれに異なった体験をしていることから、そこには、微妙な差異があると考えられる。子どもが集まっているところでは、平均的な考え方、感じ方を知ると同時に、自分とはちがう考え方、感じ方があ

写真①

るのだ、ということに気づく機会が与えられる。

②ものは、子どものまちまちな感情を結びつけ、方向づける役割もある。（写真②）

2　感情のはけ口としてのもの

①人にぶつけられないような感情のはけ口を積極的にものに求める。

製作することも、歌をうたうこともみな、感情のはけ口になる。遊びの中で、つみきの家をこわしたり、棒で草を力まかせにうったりするような破壊的、攻撃的な行動となって現われる場合もあるし、砂場でもくもくと穴を掘りつづけるような行動になって現われる場合もある。

写真②

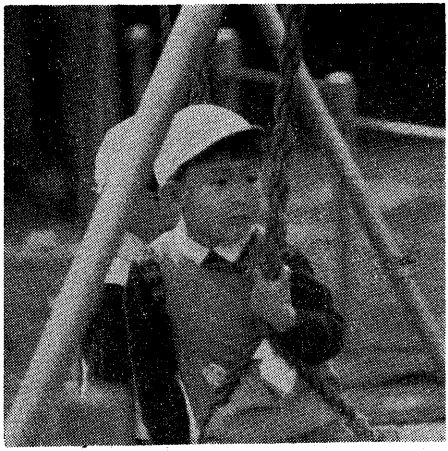

写真③

②所在ない気持、どうしていいかわからない気持を、ものへの消極的な対し方で、うめあわせる。（写真③）

意欲的な活動を飛跳と考えるなら、その間のとまり木となるものも必要である。

③やりとげようとする気持ともの

子どもは、成熟するにつれ、製作などの一連の活動に長時間意欲を集中できるようになる。ものに対して意欲を起こし、ものの出来ばえが、意欲を高揚し、製作意欲を長時間にわたって持続させる。そしてやり遂げたときに体験する成就感、満足感が、次の活動までの意欲を持続させる。

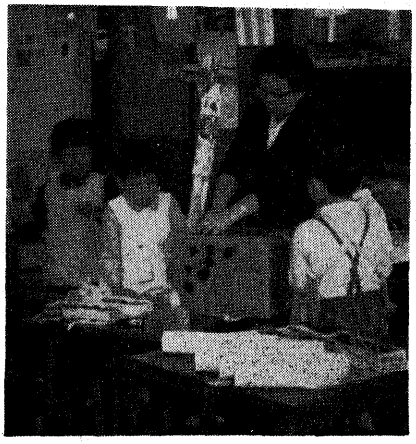

写真④

（写真④の説明）五歳のSは、段ボールの箱を二つも重ねて大きなキリンを二日間にわたって製作している。製作中、友だちの賞讃や協力、先生の製作方法の助力や賞讃を受け、それがやり遂げようとする意欲を助長していると考えられる。

④満足感と製作の態度

仕事、製作をやり遂げたときに抱く満足感は、その過程が困難なほど、深く印象づけられる。この経験が、困難な仕事をも乗り越えようとする意欲につながる。

（写真の説明）

つたの茎に紙をはってウサギを作る。（写真⑤）さらに針金でバネを作ろうとした。バネがうまくつかず、長い間苦心する。（写真⑥）あとの満足感は大きかった。（写真⑦）

⑤表現意欲ともの

子どもの表現したい気持が、ピアノをひいたり、立体的な

写真⑤

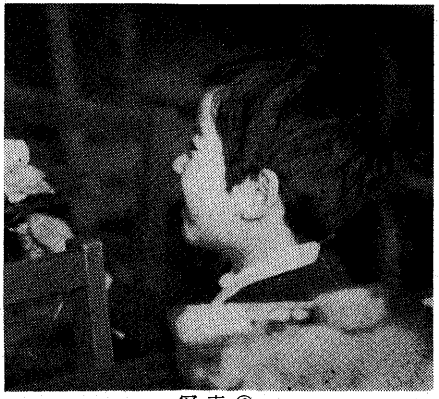

写真⑥

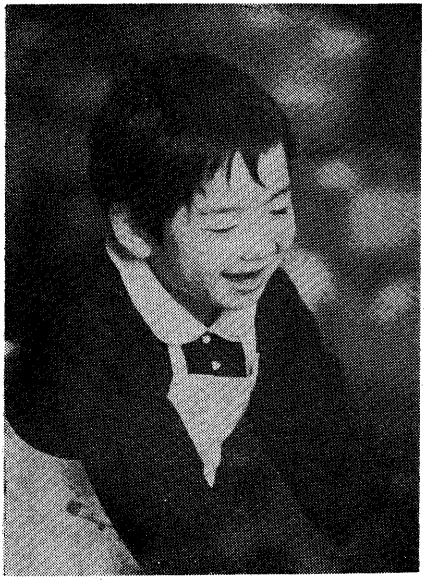

写真⑦

ものを作ったりする活動を生み出している。この場合、ピアノ、クレヨン、紙、箱、セロテープなどが、その意欲をうけとめてくれる物となる。子どもの欲望を満たし、さらに活動を促進する教材が、いつも子どものまわりに準備されていなければならない。

⑥探究心と文字への態度

探究心をもってものに接することからはじまり、没頭することでさらに新しい経験をする。

（例）五歳児のクラスでは、多くの子どもが時計を作っていた。Aは、友だちが時計を作っているのをみているうちに自分でも作りたくなる。

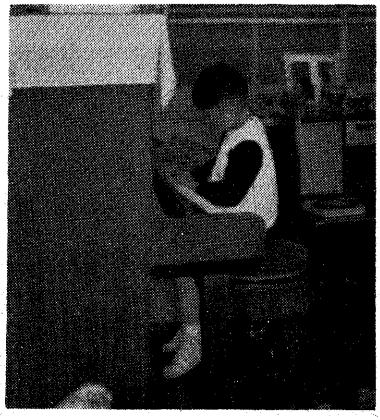

写真⑧

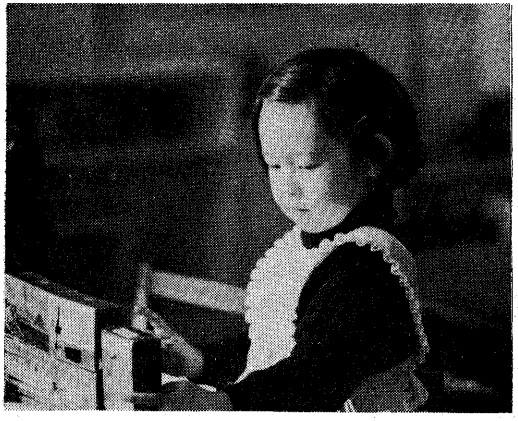

写真⑨

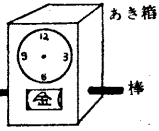

すでに他の子どもが作った曜日の出る時計に気づき、Aもそれを作ろうとする。あき箱に文字盤をつけ、数字を書き、その下をくりぬき、棒をまわすと曜日が変わる時計である。

数字はわけなく書けたが、漢字はよくわからないらしい。手本の時計の棒をまわし、形のちがう漢字を出して席にもどっては書くこと七回。先生がそばを通りかかっても決して尋ねようとはしない。曜日を表わす漢字は、形こそ同じであるが、順序不同である。

時計作りの過程で文字（数字と漢字）に接する機会を得た。「月」「水」「金」という漢字が曜日を表わす漢字であることは、既に目にしている経験からわかっているらしいが、どの字が何曜日を表わすのかは、まだわからないようである。漢字の形を知りたいという探究心が、手本をまねて書くという活動に集中させたと思われる。どの字が何曜日をさすのかがわからなくても、その漢字を一通り書いたという経験は、この子どもにとって重大なことである。次に字の形と、その字のもつ意味が一致する時がくる。

⑦競争心や対抗心とものへの態度

（写真の説明⑩）

向こう側で作られつつある作品は、Sが作りかけたキリンである。その首のつけ根をおさえている子どもは「わあ、Sちゃんうまいな、ぼくも入れて！」といってSの製作に途中から加わった。箱に手をさしこんでいる子どもは、Sの作品をみたとき、先生に「ぼくにも箱ちょうだい！」といった。そして、新たに作りはじめた。Sの作品が二日かかって完成したのにひきかえ、対抗的に作られ出した手前の作品は完成しなかった。

写真⑩

3 ものと感情の相互作用

ものへの興味が、子どもに働きかけをさせる。働きかけによってものに変化が起きる。この変化が子どもの感情に作

用し、次の働きかけを刺激する。製作などの一連の過程には、このようなものと感情の循環的な作用が考えられる。

（写真⑪、写真⑫、写真⑬）

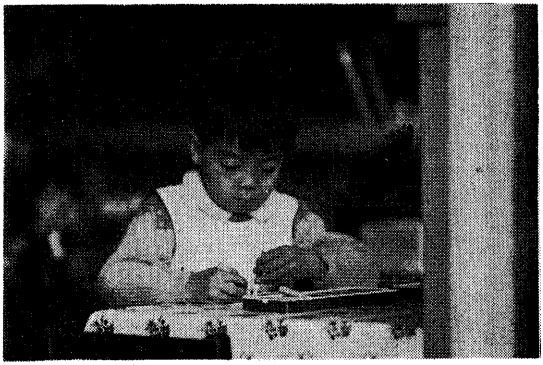

写真⑪　クレヨンの２色の色をまぜてみようと思いたつ。

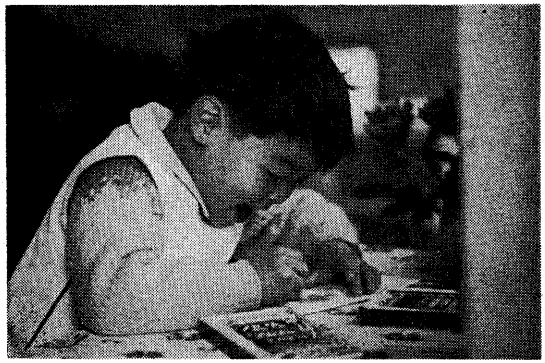

写真⑫　新しい色ができることがわかる。これはおもしろいことだと気がつく。

写真⑬　もっと多くの色を一度にぬりあわせようと思いたつ。どうなるのかという気持。

4　ものに対する子どもの見とおし

前に述べたことを換言するならば、子どもは、その時そこでの感情によって製作態度がかわり、製作することにより、その時そこである感情をいだく。瞬間ごとの相互作用の結果として、一連の意味をもつ活動が観察されると思われる。

では、幼児の活動は、その時その場の規定だけによるのだろうか。我々おとなは、ある程度先のことを予測して行動できる。これは過去の多くの経験の積み重ねから将来を推察する能力を得たのである。子どもも、程度こそちがうが、

先を見とおして、行動できると思われる。比較的経験が少なく将来への推察が疎なために予測どおりいかない場合がおとなに比べ多いのだと思われる。また、表現能力の未熟などが見とおしを裏切る結果となる場合もある。

5 活動の発端となるもの

手持無沙汰でやることがないと、活動のきっかけを探し出す。探し得たものによって次の活動は、より高められる場合もありより、高められない場合もある。ほしいと思って探していたものが見つかった場合や、興味を与えるかわった形のもの、珍しいものに出会うとき、活動はより促進される。

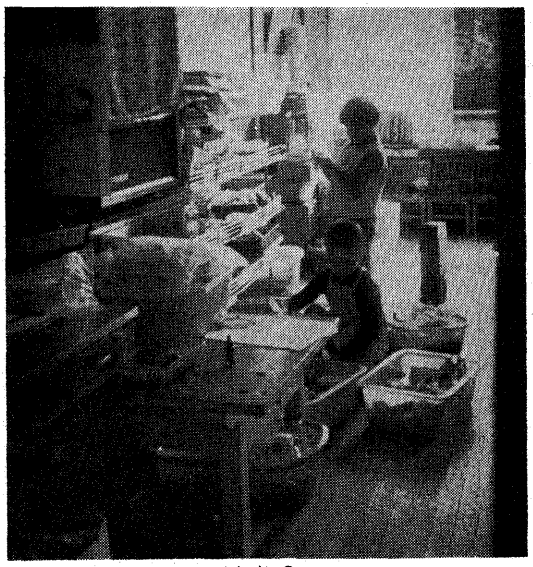

写真⑭

（写真⑭の説明）

朝、幼稚園に来るとまず、材料だなの前へきて、あき箱に、おもしろい形のものはないか、かわった材料はないかと探しはじめた子どもたちである。

偶然に手にした材料から、作りたいものが決まる場合が多く見られる。製作の目標をもってふさわしい材料を選んでいる場合もある。また、ものとの出会いでそれまでもっていた興味が一瞬にしてかわってしまう場合もある。よき教材、素材の準備が子どもの発達を促進すると思われる。

〔C〕 保育者と子どもの間にみられる感情

〔A〕〔B〕にひき続き〔C〕としては、保育者と子どもの間にみられる感情をとらえてみました。観察をとおして、さまざまな感情が生起していることがわかりまして、ここでは、少し述べ方をかえ、特に、子どもの感情をとらえ、その発達をうながす保育者の態度について述べてみようと思います。

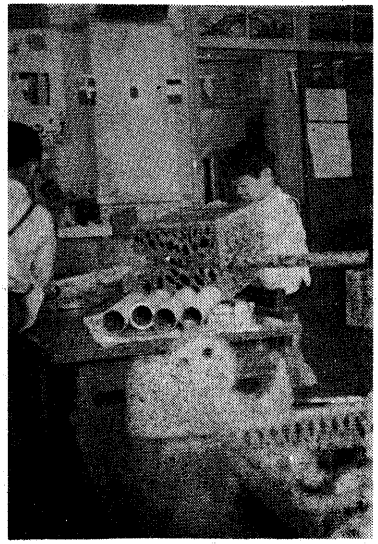

写真⑮

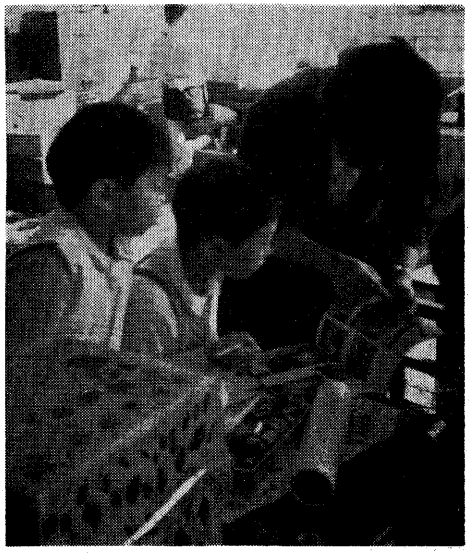

写真⑯

1　得意な気持の承認

（例）「先生、これなんだかわかる？　おまわりさんの台よ」と子どもがいう。先生はそれをうけ「ピッピーとやるのね、とまれ！　すすめ！」と身ぶりを加えて言いかえる。子どもは、台を作った得意な気持が承認される。

2　アイディアの提供と探究心と製作意欲

（例）キリン作りをしている子どもは、足にする筒に灰色のマジックで色をつけていた。これに気づいた先生は「足も黄色のほうがいいのではないかしら？」といいながら、キリンの写真の載っている絵本を持って来て、それを示しながら「ほら、キリンは足も黄色で、点々の模様がついているでしょう」と言う。子どもはのぞき込むようにしてそれを見る。探究心をそそられ、そこで得た新しい知識をもって再び製作に意欲的にとりくむことができる。（写真　⑯）

3　連帯感を強める動機づけ

（例）帰り時間が近づいて、後かたづけをはじめる。机のところで組み積み木がなかなかはずれないで、苦労している男子に気づいた先生は「広い床の方へいってみてごらんなさい」と指示する。そこには子どもが四、五人いてこれと同種の積み木をかたづけている。ここで、力を合わせてやるとぬけるのではないかという考えが、子どもの中に起これ

ば、無理なく協力の態勢が生まれる状態である。果たして子どもたちは力を合わせてやることに気づく。協力によって積み木はぬけ、子どもらの満足感、成就感は連帯感をも生み、強めた。

4 **独立心、ひとりでやろうとする意欲をのばすような提案**

（例） 製作意欲を助長するにはある程度の手助けはいる。が、やり方の指示が命令口調だったり、子どもにとって程度が高すぎたり、子どもが理解するひまのない程矢継早だったりすると、子どもの自主性、独立心をそこなってしまう。「こうしなさい」と命令するかわりに「そうね、どうしたらいいかしらね」といっしょに考えたり「こうやってもいいわね」と提案するにとどめ、子どもの自発性を待つことが望ましい。

5 **子どもがやりたいと思っていることを保育者が改めて言いなおすとき、子どもの自己認識、製作意欲、自尊心の助長をうながす。**

（例） ヨットを製作しているとき、突然「先生、こぐの作るの」といった子どもに先生は向き直り「あらオールね、いいわね」と答えた。子どもは満足そうにオールを作っていた。

子どもの言葉をとらえ、その意をくんで保育者が言い直すとき、子どもは助長されるのであり、意をくみとれないままに、なまじ、保育者が決めつけてしまうのは逆効果となる。

6 **子どもの良い面を、みんなの前でとりあげることは、自信を増す。**

（例） 机のまわりに八人の子どもが絵を描いている。花や人やお日様を描いた絵の多い中で『ジャックとまめの木』の絵だといって描いている子どもがいる。先生はこの子どもに気づくと、描いている絵の説明をきき、その上で「そうEちゃんの絵いいわね『ジャックとまめの木』の絵ですって、まめの木がずっと空までのびているじゃない」と他の子どもに聞こえるように言う。まわりの子どもはこの子どもの絵に注目する。その後、この子どもは熱心に絵を描いた。まわりの子どもが席を立っても一人で描いていた。

良い面をみなの前でとりあげることは、その子ども自信を増すと同時に、他の子どもへの良き刺激ともなる。

子どもの感情は、子どもの生活全般に関係し、生活をささえる重要なものであると考えられます。また、同時に、その生活の中での経験が感情を豊かな複雑なものとして発達させる機会を与えていると考えられます。

（お茶の水女子大学）

幼稚園の終りころになると、文字をよんだり、書いたりする子どもが多くなる。十分にその段階に達した子どもにとっては、それは新しい世界への前進であるから、その世界を育てるようにしたい。しかし、それは決して半年や一年を急ぐことではないことを同時によく心得ておく必要があると思う。

本誌の清水エミ子氏の観察の中に、字のわかる子どもと、字のわからない子どもと、絵本の見方に相異があることが記されている。字をよみはじめた子どもは、一字一字を拾ってよむことに精力をとられて、絵の見方が浅くなる。それに対して、字を知らない子どもは、同じ絵でも、じっと見つめて、ひとりで長時間絵本にとどまるというような意味の観察であった。これは十分にうなずけることである。字の世界にはいっていない子どもは、絵を素直に見、絵そのものから感じとろうとし、絵そのものをいっそうよく味わうことができても不思議はない。

われわれおとなが、芸術に接する場合にも、その情景の説明や先入知識は、芸術そのものの理解をさまたげることが多いのである。その芸術とは本質的にかかわりのない知識はすてるように努力しなければ、作品そのものの理解が一方的になり、浅くなり、固定化してしまう場合がある。しかし、字を知らない子どもは、おとなのような努力をしないで、絵そのものにふれてゆくことができるのである。

これは絵にかぎったことではない。幼児が文字の世界を知らず、抽象概念も少なく、知識も少ないからこそ、おとなが思いつきもしないような角度からものを見、想像し、力をふるうことができるようなことがたくさんあるに違いない。字を知る前の段階、そこには字で表現することができないような豊かな世界があるにちがいない。そこに文字の文化がつみ重なっていって、文字文化がそのあるべき姿に発展していくことができるのである。

「おさない」ということは程度が低いことではなくて、おさないからこそ、学ぶことのできる特権の世界が豊かにあることを知らなければならないと思う。

（T）

幼児の教育　第六十八巻　第三号

三月号　©　定価八〇円

昭和四十四年二月二十五日　印刷
昭和四十四年三月　一　日　発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
編集兼発行者　津　守　真

東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所　日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一一
印刷所　凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所　株式会社　フレーベル館
〒一〇一　振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします